西予市国土強靱化地域計画

令和2年10月

西予市

目次

第1章	章 計画策定の趣旨、	位置付け	1
1	計画策定の趣旨		1
2	計画の位置付け		2
3	計画期間		2
第2章	章 西予市の現状と災	(害リスク	3
1	西予市の概況		3
2	災害リスク		3
第3章	章 基本的な考え方		7
1	基本目標		7
2	事前に備えるべき目	1標	7
3	対象とする災害		8
4	起きてはならない最	是悪の事態	8
5	施策分野		10
第4章	章 脆弱性評価		11
1	脆弱性評価とは		11
2	脆弱性評価の実施		11
第5章	章 強靱化の推進方録	†	13
事前	前に備えるべき目標 1	直接死を最大限防ぐ	13
ļ	リスクシナリオ1-1	巨大地震による建物等の倒壊や火災等による多数の死傷者の発生	13
ļ	リスクシナリオ1-2	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	17
ļ	リスクシナリオ1-3	台風や集中豪雨などによる広域かつ長期的な市街地等の浸水によ	る多数
		の死傷者の発生	19
ļ	リスクシナリオ1-4	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生	22
事前	前に備えるべき目標 2	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健	康・避
		難生活環境を確実に確保する	25
ļ	リスクシナリオ2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネ	ルギー
		供給の停止	25
ļ	リスクシナリオ2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の発生	28
ļ	リスクシナリオ2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災に伴う救助・救急活動等の絶対	的不足

		30
リスクシナリオ2-4	想定を超える帰宅困難者の発生、混乱	32
リスクシナリオ2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、コ	ニネルギー
	供給の途絶による医療機能の麻痺	33
リスクシナリオ2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	35
リスクシナリオ2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の優	建康状態の
	悪化・死者の発生	35
事前に備えるべき目標3	必要不可欠な行政機能は確保する	37
リスクシナリオ3-1	警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	37
リスクシナリオ3-2	市職員の被災や施設の損壊等による行政機能の大幅な低下	37
事前に備えるべき目標4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	40
リスクシナリオ4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	40
リスクシナリオ4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等による災害情報の伝達不能	41
リスクシナリオ4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達	ができず、
	避難行動や救助・支援が遅れる事態	41
事前に備えるべき目標5	経済活動を機能不全に陥らせない	43
リスクシナリオ5-1	エネルギー供給の停止等による経済活動の低下	43
リスクシナリオ5-2	重要な産業施設等の被災	43
リスクシナリオ5-3	金融サービス・郵便等の機能停止による市民生活・商取引等への)甚大な影
	響	44
リスクシナリオ5-4	食料等の安定供給の停滞や物流機能等の大幅な低下	45
事前に備えるべき目標6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害	₹を最小限
	に留めるとともに、早期に復旧させる	46
リスクシナリオ6-1	ライフライン(電気、ガス、通信等)の長期間にわたる機能停	止46
リスクシナリオ6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	46
リスクシナリオ6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	47
リスクシナリオ6-4	基幹的な地域交通ネットワークの長期間にわたる機能停止	47
事前に備えるべき目標7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	50
リスクシナリオ7-1	市街地火災、海上・臨海部の広域複合災害、建物倒壊による交通	風麻痺等の
	大規模な二次災害の発生	50
リスクシナリオ7-2	ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流	記出による
	多数の死傷者の発生	51
リスクシナリオ7-3	有害物質の拡散・流出	52
リスクシナリオ7-4	農地・森林等の被害による荒廃	52

事前に何		社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
		54
リスク	ウシナリオ8-1	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ54
リスク	ウシナリオ8-2	人材不足やより良い復興に向けたビジョンの欠如、地域コミュニティの崩
		壊等により復興できなくなる事態55
リスク	クシナリオ8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失等による有形・無形の文化の衰退・損失
		56
リスク	クシナリオ8-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備遅延等による復旧・
		復興の大幅な遅れ57
リスク	クシナリオ8-5	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域
		経済等への甚大な影響58
横断的分	分野の推進方針	59
A	リスクコミュニケ	ーション
В /	人材育成	59
CE	官民連携	61
D ŧ		62
ЕÞ	地域づくり	62
第6章 於	拖策の重点化	63
第7章 言	十画の推進と進捗	管理64
1 計画	画の推進	64
2 推進	生体制	64
3 計画	画の進捗管理と見	直し65

第1章 計画策定の趣旨、位置付け

1 計画策定の趣旨

平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(以下、「国土強靱化基本法」という。)が公布・施行され、平成26年6月には、国土強靱化基本法に基づき、国土の強靱化に関係する計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」(以下、「基本計画」という。)が策定された。また、愛媛県においても、平成28年3月に「愛媛県地域強靱化計画」を策定し、国と地方が一体となって強靱化の取組を推進しているところである。

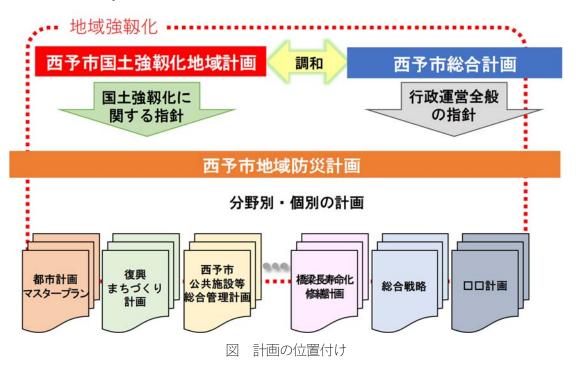
そのような中、本市にも甚大な被害を引き起こした平成30年7月豪雨をはじめ、近年、災害が頻発、激甚化しているとともに、いつ発生してもおかしくない南海トラフ巨大地震等への備えとして、国土強靱化の取組は一層の重要性を増している。

四国西予ジオパークの認定を受け、その豊かな自然の恵みを享受している本市においても、南海トラフ巨大地震や肱川をはじめとした河川の洪水、多くの土砂災害警戒区域を抱えるといった、様々な自然災害のリスクを有しており、それらの自然災害に対して事前から備え、市民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化の取組は、将来にわたって持続可能な地域コミュニティ構築に向けての喫緊の課題となっている。

そのため、あらゆる自然災害リスクに対しても「強靱な西予市」を作り上げていくため、本市の 強靱化施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として「西予市国土強靱化地域計画」の策定 を行うものである。

2 計画の位置付け

本計画は、国土強靱化基本法第 13 条に基づき国土強靱化地域計画として、行政運営全般の指針となる西予市総合計画との調和を図りながら、分野別・個別計画の強靱化に関する部分の指針となるものとして定める。



3 計画期間

国土強靱化地域計画は、基本計画や愛媛県地域強靱化計画との調和を図ることが必要である。基本計画は、平成30年12月に見直しが行われ、おおむね5年ごと(令和4年12月)に計画の見直しを行うことが示されており、愛媛県地域強靱化計画は、目標年度を令和6年度としている。

また、西予市総合計画の目標年度が令和6年度であることから、本計画と調和を図るべき計画の 改訂を踏まえた見直しを行うこととし、本計画の目標年度を令和7年度とし、6年間の計画期間と する。

第2章 西予市の現状と災害リスク

1 西予市の概況

本市は、愛媛県の南部、南予地方の中心に位置し、北は八幡浜市、大洲市、内子町、久万高原町に、南は宇和島市、鬼北町に、東は高知県に接している。市の面積は514.34km²と広大であり、東部の四国山地のカルスト台地から、西部の宇和海に接する海岸まで標高差約1,400mに及ぶ変化に富んだ地形で、豊かな自然と優れた景観を有している。

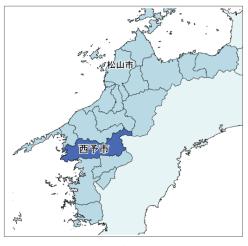


図 西予市の位置

2 災害リスク

(1) 南海トラフ地震

南海トラフ巨大地震は、静岡県の駿河湾から九州東方沖まで続く深さ 4,000m級の「南海トラフ」 と呼ばれる海底の溝で発生する地震であり、最大でM9.1 の地震が想定されている。

東西に横長く、標高差 1,400mを有する本市では、地域によって様々な被害が想定されており、特に、海岸部では津波、山間部では土砂災害、古い建物の多い市街地では建物の倒壊等による被害の発生が懸念されている。

1震度

南海トラフ巨大地震による揺れの大きさは、市域全体で震度6弱から震度7が想定されている。

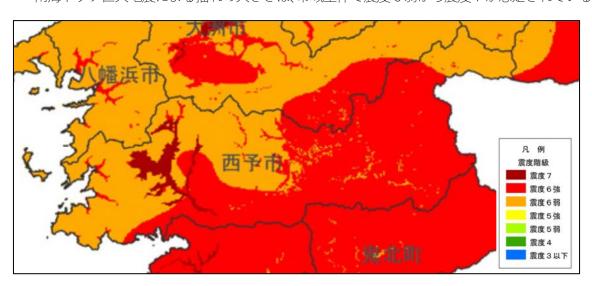


図 南海トラフ巨大地震の震度分布図 参照:愛媛県地震被害想定

②津波

南海トラフ巨大地震による最 大津波高さは9.3m、津波の到達 時間(+1m)は48分と想定さ れている。

明浜地域や三瓶地域の海岸部では、津波による浸水被害が発生し、その浸水面積は358haと想定されている。

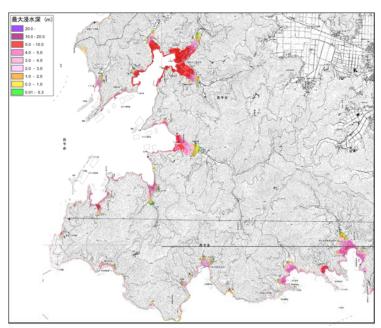


図 南海トラフ巨大地震による津波浸水想定区域 参照:愛媛県地震被害想定

③被害の様相

南海トラフ巨大地震により、建物被害や人的被害、生活支障、ライフライン被害等、市民の生命・財産、生活等に様々な被害をもたらすことが想定されている。

【建物被害(冬 18 時)】: 全壊 16,719 棟、半壊 10,382 棟

【人的被害(冬深夜)】: 死者1,351人、負傷者3,943人

【避難者(冬18時)】:1週間後に23,715人(うち避難所生活者数14,180人)

【災害廃棄物等】: 災害廃棄物 126 万トン、津波堆積物 20 万トン

【住機能(冬18時)】: 仮設住宅必要世帯数 2,352世帯

【孤 立 集 落 数】:農業集落 87 集落、漁業集落 14 集落

【ライフライン被害(上水道)】: 断水人口 39,213 人、断水率 100%

【ライフライン被害(下水道)】: 支障人口 16,096 人、支障率 95.2%

【ライフライン被害(電力)】:停電件数 26,647件、停電率 100%

【ライフライン被害(通信)】: 不通回線数 25,733 回線、不通回線率 93.9%

【ライフライン被害(LP ガス)】: 容器転倒個数 556 戸、ガス漏洩個数 393 戸

【交通施設被災箇所数】: 道路 26 箇所、鉄道 31 箇所

(2) 風水害

近年、時間雨量 50mm を超える短時間強雨や総雨量が数百 mm から千 mm を超えるような大雨が発生し、全国各地で災害が発生している。平成 30 年 7 月豪雨災害では、本市においても、死者数 6 名(関連死 1 名を含む)、1,367 件の建物被害が発生した。

平成27年には、水防法の一部が改正され、新たに 想定最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域 の指定などが義務付けられ、肱川の洪水浸水想定区 域が公表されている。



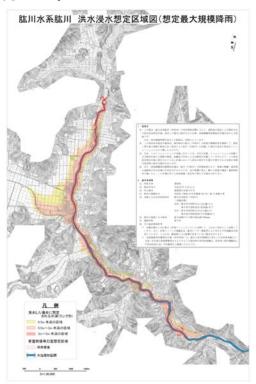


図 肱川水系肱川 洪水浸水想定区域図 (想定最大規模)

参照:愛媛県HP

本市の土砂災害警戒区域は、1,412 箇所 (うち土砂災害特別警戒区域:1,238 箇所)となっており、 愛媛県全体の箇所数の 8.7%を占め、土砂災害の危険性も高い地域となっている。

表 土砂災害警戒区域等の指定状況(令和2年3月27日時点)

		急侧	頁斜	土石	三流	地す	べり	合	計
	区分		うち特別		うち特別		うち特別		うち特別
西予市	指定箇所	120	120	236	216	0	0	356	336
	基礎調査(指定予定箇所)	641	628	349	274	66	0	1,056	902
	合計**	761	748	585	490	66	0	1,412	1,238
愛媛県	合計*	8,299	8,166	7,153	5,798	859	0	16,311	13,694

(※指定箇所と指定予定箇所を合計した数値)

参照:愛媛県HP

(3) 平成30年7月豪雨

平成30年7月豪雨の本市の被害状況は、人的被害として6名(関連死1名を含む)の尊い生命が失われるとともに、1,367件の建物被害が発生した。特に、野村町野村地区では、市全体のり災証明交付件数の約7割を占める建物被害が発生するなど、甚大な人的・物的被害が発生した。

また、土砂災害や法面崩壊などを起因として、道路における多数の通行止め箇所の発生や公共 施設の被災、宇和町明間地区及び岩木地区、野村町河西地区及び栗木地区においては土砂災害の 発生の危険性から避難指示の発令が継続されるなど、多くの市民の生活に大きな影響を与えた。

表 建物被害(り災証明交付件数)

	全	壊	大規模	 美半壊	#	壊	—-部	損壊	合	計
住家	127	303 件	70	152	213	393 件	195	510 件	605	1,367
非住家	176	303 1+	82	132 1+	180	333 1+	324	319 1	762	件

第3章 基本的な考え方

西予市国土強靱化地域計画の基本目標や事前に備えるべき目標は、基本計画や愛媛県地域強靱化 計画を踏まえ、次のように定める。

1 基本目標

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、

- (1) 人命の保護が最大限図られること
- (2) 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- (3) 市民の財産及び公共施設の被害の最小化が図られること
- (4) 迅速な復旧・復興が図られること

2 事前に備えるべき目標

- (1) 直接死を最大限防ぐ
- (2) 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- (3) 必要不可欠な行政機能は確保する
- (4) 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- (5) 経済活動を機能不全に陥らせない
- (6) ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、 早期に復旧させる
- (7) 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- (8) 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

3 対象とする災害

本市の災害リスク等を踏まえ、西予市国土強靱化地域計画において対象とする自然災害を以下のように設定する。

対象とする災害	理由
南海トラフ地震	・国の調査機関によれば、今後 30 年以内に南海トラフで M8~9ク
	ラスの地震が発生する確率は 70~80%となっており、地震発生の危
	険性は年々高まってきている。
	・愛媛県の地震被害想定調査では、最悪の事態が発生すれば、死者
	1,351 人、負傷者 3,943 人、建物被害(全壊)16,719 棟等の甚大な被
	害が想定されている。
台風、集中豪雨等による風	・近年、地球温暖化等の影響を受け、台風が大型化しているほか、広
水害(水害、土砂災害等を	島市土砂災害(H26.8)や関東・東北豪雨(H27.9)、九州北部豪雨
含む)	(H29.7) のように、集中豪雨による被害も激化している。
	・本市においても、平成 30 年 7 月豪雨により、河川の氾濫や土砂災害
	等が発生し、6名(関連死1名を含む)の尊い命が失われた。

4 起きてはならない最悪の事態

「基本目標」や「事前に備えるべき目標」の実現の妨げとなる「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」として、基本計画や愛媛県地域強靱化計画を参考に、本市の災害特性等を踏まえて、8つの「事前に備えるべき目標」に対して、以下に示す33のリスクシナリオを設定する。

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)
①直接死を最大限防ぐ	1-1	巨大地震による住宅・建物等の倒壊や火災等による多数の死
		傷者の発生
	1-2	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
	1-3	台風や集中豪雨などによる広域かつ長期的な市街地等の浸水
		による多数の死傷者の発生
	1-4	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
②救助・救急、医療活動等が	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・
迅速に行われるととも		エネルギー供給の停止
に、被災者等の健康・避難	2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の発生
生活環境を確実に確保す	2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災に伴う救助・救急活動等の
る		絶対的不足
	2-4	想定を超える帰宅困難者の発生、混乱
	2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、
		エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者
		の健康状態の悪化・死者の発生

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)
③必要不可欠な行政機能は	3-1	警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
確保する	3-2	市職員の被災や施設の損壊等による行政機能の大幅な低下
④必要不可欠な情報通信機	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
能・情報サービスは確保	4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等による災害情報の伝達不能
する	4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝
		達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
⑤経済活動を機能不全に陥	5-1	エネルギー供給の停止等による経済活動の低下
らせない	5-2	重要な産業施設等の被災
	5-3	金融サービス・郵便等の機能停止による市民生活・商取引等へ
		の甚大な影響
	5-4	食料等の安定供給の停滞や物流機能等の大幅な低下
⑥ライフライン、燃料供給	6-1	ライフライン(電気、ガス、通信等)の長期間にわたる機能停
関連施設、交通ネットワ		止
ーク等の被害を最小限に	6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
留めるとともに、早期に	6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
復旧させる	6-4	基幹的な地域交通ネットワークの長期間にわたる機能停止
⑦制御不能な複合災害・二	7-1	市街地火災、海上・臨海部の広域複合災害、建物倒壊による交
次災害を発生させない		通麻痺等の大規模な二次災害の発生
	7-2	ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の
		流出による多数の死傷者の発生
	7-3	有害物質の拡散・流出
	7-4	農地・森林等の被害による荒廃
⑧社会・経済が迅速かつ従	8-1	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ
前より強靱な姿で復興で	8-2	人材不足やより良い復興に向けたビジョンの欠如、地域コミ
きる条件を整備する		ュニティの崩壊等により復興できなくなる事態
	8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失等による有形・無形の文化
		の衰退・損失
	8-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備遅延等
		による復旧・復興の大幅な遅れ
	8-5	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等
		による地域経済等への甚大な影響

5 施策分野

「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を回避するために必要な施策分野として、8 つの「個別施策分野」と5つの「横断的施策分野」を設定する。

■個別施策分野

- ① 行政機能等
- ③ 保健医療・福祉
- ⑤ ライフライン、情報通信
- ⑦ 農林水産

- ② 住環境
- 4) 産業
- ⑥ 交通・物流
- 8 環境

■横断的施策分野

- A リスクコミュニケーション B 人材育成
- C 官民連携
- E 地域づくり

- D 老朽化対策

第4章 脆弱性評価

1 脆弱性評価とは

大規模自然災害に対する脆弱性評価とは、本市の特性や災害リスクを踏まえた上で、大規模自然 災害による被害を回避するための施策のどこに問題があるかを把握するために行うものである。これにより、本市の強靱化に必要な施策を効率的、効果的に実施することが可能となる重要なプロセスである。

2 脆弱性評価の実施

本計画の検討では、「国土強靱化地域計画策定ガイドライン(第7版)」(令和2年6月 内閣官房国土強靱化推進室)や「愛媛県地域強靱化計画」の手法を参考に、次の手順により脆弱性評価を実施した。

①現状調査

8つの「事前に備えるべき目標」と 33 の「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」 に基づき、現状や課題、市の各部局で実施している施策・事業等の調査を実施した。

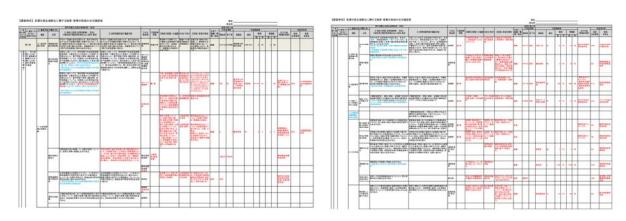


図 市の各部局への調査結果の整理表イメージ

②施策・事業のマトリクス整理と脆弱性評価

設定した「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を縦軸に、「施策分野」を横軸に 配置したマトリクス表を作成し、最悪の事態の回避に寄与する市の各部局で実施している施策・ 事業等の整理を行った。

また、マトリクス表への整理結果を踏まえ、最悪の事態を回避するための課題及び必要な施策・ 事業についての評価を実施した。

脆弱性評価の結果は、「第5章 強靱化の推進方針」の推進方針の項目ごとに記載する。



図 マトリクス表の作成と脆弱性評価のイメージ

第5章 強靭化の推進方針

「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」に応じた、本市の国土強靱化に向けた推進方針を次のように示す。

事前に備えるべき目標1 直接死を最大限防ぐ

リスクシナリオ1-1 巨大地震による建物等の倒壊や火災等による多数の死傷者の発生

1-1-1 公共施設等の耐震化

【現状及び課題(脆弱性評価)】

- ・公共施設等の耐震化に当たっては、学校施設や社会福祉施設、医療施設、公営住宅などの多数の 人が利用する施設はもとより、官庁施設や警察・消防施設、体育施設等についても、災害時には 災害対策の拠点や避難所になるなど、防災拠点として重要な役割を果たすことから、「西予市公共 施設等総合管理計画」に基づいた個別計画を定め、計画的な耐震化に努める必要がある。
- ・主要構造部分の耐震化だけでなく、つり天井など非構造部材の耐震対策や窓ガラスの飛散防止、 エレベーターの防災対策など、建物全体の安全対策を総合的に進める必要がある。

【推進方針】

■防災拠点施設等の耐震化

- ・「西予市公共施設等総合管理計画」に基づき、耐震化計画を含めた個別計画を策定し、公共施設等 の計画的な耐震化に努める。
- ・新耐震基準を満たしていない地区公民館等については、耐震化や長寿命化、建替え等に努める。

■野村支所の建替え

・耐震性能不足が判明している野村支所は、平成 30 年7月豪雨により新庁舎建設事業が延長となったが、肱川の想定最大規模降雨に基づく洪水浸水想定等を踏まえながら、防災拠点としての役割も担う施設として建替え整備を進める。

■非構造部材の耐震化等

- ・公共施設の非構造部材の耐震対策(減災化)のガイドラインの策定等を行い、公共施設等の非構造部材の耐震化の計画的な推進に努める。
- ・学校施設は、主要構造物の耐震化を完了しており、子どもの安全性の確保や指定避難所としての 役割を果たすため、長寿命化計画の策定と計画に基づく老朽化対策や非構造部材の耐震化等に努 める。

■公営住宅等長寿命化計画の推進

・西予市公営住宅等長寿命化計画の見直しを行うとともに、計画に基づく予防保全的管理、長寿命 化に資する改善に努める。

■液状化対策

・大規模地震発生時における長周期地震動や液状化対策について、最新の知見や国の動向等を踏ま え、安全性を確保するための対策の検討に努める。

1-1-② 住宅等の耐震化

【現状及び課題(脆弱性評価)】

- ・南海トラフ巨大地震が発生した際には、揺れによる建物被害は 20,262 棟、建物倒壊による人的被害は 4,522 人と甚大な被害が想定されており、被害軽減のために住宅等の耐震化を進めることは重要課題となっている。
- ・木造住宅の耐震化等の支援制度等を活用しながら、耐震化を促しているところであるが、更なる 普及啓発等に取組むことが必要である。

表 南海トラフ巨大地震による建物被害

		総数	揺れ	比率
Ž	建物倒壊	27,101 棟	20,262 棟	74.8%
	全壊	16,719 棟	10,342 棟	61.9%
	半壊	10,382 棟	9,920 棟	95.5%

表 南海トラフ巨大地震による人的被害

		総数	揺れ	比率
/	人的被害	5,294 人	4,522 人	85.4%
	死者	1,351 人	635 人	47.0%
	負傷者	3,943 人	3,887 人	98.6%

参照:愛媛県地震被害想定調査結果

【推進方針】

■住宅の耐震化

・南海トラフ巨大地震等から、市民の安全を守るためには、住宅の耐震化等の取組が重要課題との 認識のもと、戸別訪問等をはじめとした様々な啓発活動により、耐震化の必要性や各種の支援制 度等の周知を図り、住宅等の耐震化を促す。

■家具転倒防止対策等

・今後発生が予想される南海トラフ巨大地震における人的被害を軽減するために、住宅の耐震化と あわせて、家具転倒防止対策等に関する啓発に努める。

1-1-3 空家対策

【現状及び課題(脆弱性評価)】

- ・本市の空家の総件数は 2,037 件(令和元年度調査時点)となっており、そのうち倒壊の危険がある空家 (D及びE評価) は 544 件存在し、その対策が必要である。
- ・老朽化が進行し危険な状態の空家は、大規模地震発生時には、倒壊して避難路を閉塞するととも に、火災延焼の原因となるおそれがあるため、空家の除却や活用等を促す必要がある。

表空家実態調査結果(令和元年度)

不良度	分類概要	件数	割合
А	軽微な修繕により活用可能	472	23.2%
В	管理されていないが、当面の危険なし	499	24.5%
С	管理されておらず、損傷が激しい	522	25.6%
D	倒壊の危険があり、緊急に修繕又は解体の措置を要する	369	18.1%
Е	倒壊の危険があり、解体等の措置をすぐさま要する	175	8.6%
合計		2,037	

【推進方針】

・「西予市空家等対策計画」(平成 29 年 10 月)及び「西予市特定空家等対策行動マニュアル」(平成 29 年 10 月)に基づき、空家等の適切な管理や活用、特定空家等に対する措置等に努める。

1-1-4 ブロック塀等に対する対策

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・大規模地震時に、倒壊・破損し、避難路や緊急輸送道路を閉塞する可能性がある電柱・ブロック 塀等の対策を促す必要がある。

【推進方針】

・ブロック塀の倒壊等による被害の発生を防止するとともに、地域住民の避難経路を確保するため、 令和元年度から危険なブロック塀等の改修費用の一部補助を行っており、補助事業の周知に努め る。特に、津波の浸水被害が想定される明浜・三瓶の沿岸部の集落においては、津波到達までの 確実な避難の実現に向けた対策として、ブロック塀等の改修を促す。

1-1-⑤ 火災に強いまちなみの形成

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・地震発生時等における市街地の火災延焼防止や、緊急車両の通行障害となる狭あいな道路の解消 等により、火災に強いまちなみの形成を図る必要がある。

【推進方針】

・地震発生時等における市街地の火災延焼を防止するため、防火地域・準防火地域の指定を検討する。また、緊急車両の通行障害の解消や火災延焼の抑制を図るため、狭あいな道路の解消等に取組み、火災に強いまちなみの形成に努める。

1-1-6 消防力の強化

【現状及び課題(脆弱性評価)】

- ・市内各地で同時に発生することが想定される地震火災や津波火災に迅速に対応するため、常備消 防力や消防団の強化に努める必要がある。
- ・消防団員は、定数 1,752 人に対し、実団員数は 1,704 人(令和元年)となっており、少子高齢化が進む中で、団員の確保が困難な状況になっている。

【推進方針】

- ・消防力の強化に向け、消防施設の耐震化、消防車両及び資機材の計画的な整備、耐震性貯水槽の 整備等に努める。
- ・消防団員の定員確保に向け、若手団員や女性団員の入団を促すとともに、機能別団員制度や消防 団協力事業所の普及・啓発等を図り、多様な消防団員の確保に努める。

1-1-⑦ 市民の災害対応能力の向上

【現状及び課題(脆弱性評価)】

- ・防災の基本となるのは「自助」であり、「自らの命は自らが守る」という認識を高め、市民一人ひ とりの防災意識を高めていくことが必要である。
- ・火災の未然防止には、市民一人ひとりが火災を発生させないという防火意識を高めていくことが 必要である。
- ・大規模地震発生直後の被災者の救出や初期消火活動、避難誘導等は、地域コミュニティによる「共助」が大きな役割を果たすため、「共助」の担い手となる自主防災組織の活性化や地域の防災リーダーの育成に努める必要がある。

- ・火災の未然防止には、市民一人ひとりの防火意識が重要であることから、様々な機会を通して防 火意識の高揚に努める。特に、地震火災の防止には、避難時において、可能な範囲でガスの元栓 を閉めることや、ブレーカーを遮断する等の行動が大事であることの周知に努める。
- ・平常時及び地震火災の発生を防止するため、住宅火災警報器の設置を促すとともに、電池交換の 必要性の周知等により機器の安定した稼働を図るための方策の検討に努める。
- ・大規模災害時に重要な役割を果たす「共助」の担い手となる自主防災組織の育成・活動の活性化等を促し、地域の「共助」の強化に努める。
- ・各地区で想定される災害に応じた防災訓練等を実施するとともに、市や防災関係機関、各種団体 住民等が連携した訓練等を実施し、災害対応能力の向上に努める。
- ・地域の防災リーダーとなる人材の養成に向け、防災士資格の取得促進や各種の研修会等への参加 の支援に努める。

リスクシナリオ1-2 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生

1-2-① 海岸保全施設等の整備・耐震化等

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・明浜地区や三瓶地区の沿岸部では、津波による甚大な被害が想定されていることから、県と連携 を図りながら、海岸保全施設や河川管理施設等の対策を進めていく必要がある。

【推進方針】

- ・明浜地区や三瓶地区の沿岸部では、津波による甚大な被害が想定されていることから、県と連携 を図りながら、堤防・護岸・水門等の海岸保全施設等の整備の促進を図る。
- ・また、河川堤防や水門、樋門等の河川管理施設についても、県と連携を図りながら、大規模地震 時に確実に機能するよう耐震化や堤防のかさ上げ等の対策の促進を図る。
- ・堤防等の整備に当たっては、地域の実情や住民意向等を十分踏まえた上で、自然との共生及び環境との調和に配慮する。

1-2-② 水門・陸閘等の閉鎖・閉塞対策等

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・東日本大震災においては、通信途絶や停電により水門・陸閘等の操作ができない、または操作に 向かった操作員が犠牲となる等の被害が生じた。津波被害の防止や軽減に向け、津波到達までの 確実な水門等の閉鎖と、操作員の安全の確保を図るための対策を進めていく必要がある。

・津波到達までの確実な水門等の閉鎖と、操作員の安全の確保を図るため、県と連携を図りながら、 護岸開口部の閉鎖・閉塞対策や陸閘の改修等を行うとともに、操作時間の短縮を図るため水門・ 樋門の自動化・電動化等の促進に努める。

1-2-③ 津波避難路の確保、津波避難計画の策定、早期避難の徹底

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・住民の津波からの確実な避難の実現に向け、地域が抱える災害リスクの周知や避難経路・避難場 所の確保等を図っていく必要がある。

【推進方針】

■災害リスクの周知

・津波からの避難を確実に行うため、西予市津波危険(ハザード)マップ等を活用した防災に関する学習会の開催等により、津波浸水想定区域等の周知を図り、津波からの早期避難の徹底に努める。

■避難経路・避難場所等の確保

- ・津波から命を守るため、地域住民の意向等も踏まえながら避難路や指定緊急避難場所の確保・整備、津波避難ビルの指定等に努める。
- ・指定緊急避難場所については、土砂災害等の危険性も確認し、必要に応じて見直しを図る。
- ・避難路の安全性を高めるため、危険空家除却費用やブロック塀等の改修費用の一部補助等の支援 制度の周知を図り、活用を促す。

■地区防災計画の策定、津波避難計画の見直し等

- ・愛媛大学が明浜地区で実施している事前復興ワークショップの取組等を踏まえながら、地区防災 計画の策定等を促す。
- ・避難訓練の実施を通して、地域の課題等を確認し、津波避難計画の見直し等を行い、住民への周知に努める。

1-2-④ 津波災害警戒区域の指定等

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・津波から市民の生命・財産を守り、安心して暮らせる地域の実現に向け、令和2年7月31日に、 県による津波災害警戒区域の指定が行われた。津波災害警戒区域の指定を踏まえ、警戒避難体制 の強化等に取組む必要がある。

・県による津波災害警戒区域の指定を踏まえ、警戒避難体制の強化を図るため、津波防災地域づく りを総合的に推進するための計画(推進計画)を作成し、計画に基づく対策の推進に努める。

1-2-5 南海トラフ地震臨時情報に係る防災対策の推進

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、南海トラフ沿いの大規模地震の発生可能性が高まった と評価された場合、気象庁から「南海トラフ地震に関連する情報(臨時)」が発表されることから、 臨時情報を活用し、市民の被害軽減につなげる防災対応の方針を検討する必要がある。

【推進方針】

・南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、南海トラフ沿いの大規模地震の発生可能性が高まった と評価された場合、気象庁から臨時情報が発表されることから、臨時情報を活用し、市民の被害 軽減につなげていくため、国や県の対応方針等も踏まえつつ、事前避難等の防災対応方針を検討 する。

リスクシナリオ 1-3 台風や集中豪雨などによる広域かつ長期的な市街地等の浸水による 多数の死傷者の発生

1-3-① 河川堤防の整備等

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・平成 30 年7月豪雨の被災等を踏まえ、国や県等の関係機関と連携しながら、肱川水系河川整備 計画【中下流圏域】に基づく野村地区における河川整備の早期実現をはじめとした、河川堤防の 整備や河床の掘削、水門・樋門等の整備を促進していく必要がある。

【推進方針】

- ・平成 30 年7月豪雨により大規模な被害が発生した野村地区における河川整備計画の早期完成に 向け、国や県等の関係機関との連携強化を図りながら、河川堤防の整備や河床の掘削等の促進に 努める。
- ・河川の流下能力を維持し、台風や集中豪雨等による水害の発生を抑制するため、各河川の河床掘 削や樹木伐採等の促進に努める。
- ・堤防等の整備に当たっては、地域の実情や住民意向等を十分踏まえた上で、自然との共生及び環境との調和に配慮する。

1-3-② 野村ダムの洪水調節機能の強化

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・野村ダムの洪水調節機能の強化等のため、引き続き、河川整備等の進捗状況に応じた操作規則の 見直し等を促していく必要がある。

【推進方針】

・利水者の協力や治水施設の整備状況等を踏まえ、平成 31 年 5 月に野村ダムの操作規則の見直し等が行われている。引き続き、野村ダムの改良工事計画に応じた操作規則の見直しを促すよう努める。

1-3-③ 河川構造物等の維持管理

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・水門や樋門等の河川構造物について、災害等に備えるため適切な維持管理を図る必要がある。

【推進方針】

・河川構造物等の計画的な維持管理に向け、定期点検やパトロール等に努めるとともに、長寿命化 計画の策定と計画に基づく保全対策を図る。

1-3-④ 排水施設等の整備

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・大規模浸水被害の解消や被害の軽減に向け、雨水公共下水道事業の推進をはじめ、排水ポンプ等 の排水施設の整備を進めていく必要がある。

【推進方針】

- ・内水浸水対策等の強化に向け、排水ポンプ等の排水施設の整備に努める。
- ・三瓶地区における低地での雨水排水の集中による内水浸水被害を解消・軽減するため、安土排水 区・日吉崎排水区において、雨水管渠及び雨水ポンプ場の整備に努める。

1-3-5 ハザードマップ・タイムライン等の作成、周知

【現状及び課題(脆弱性評価)】

- ・水防法の一部が改正され、肱川(野村地区)が水位周知河川に指定されたことを踏まえ、愛媛県が想定し得る最大規模の降雨に基づく洪水浸水想定区域を公表しており、市民への周知等に努める必要がある。
- ・肱川(野村ダム下流域)におけるタイムライン(防災行動計画)【暫定版】(R1.5) が作成された

ことから、関係機関や住民等に対して周知を図る必要がある。

【推進方針】

■ハザードマップの作成、周知

・愛媛県による、肱川(野村地区)の想定し得る最大規模の降雨に基づく洪水浸水想定区域の公表を踏まえ、市民の円滑かつ迅速な避難を確保するため、野村地区洪水ハザードマップを作成した。 既存の西予市総合防災マップや肱川(宇和地区)の洪水浸水想定区域図等も含めて、市民への周知を図り、防災意識の高揚や防災行動力の向上等につなげていく。

■タイムラインの周知

- ・肱川(野村ダム下流域)におけるタイムライン(防災行動計画)【暫定版】(R1.5)が作成された ことから、関係機関や住民等に対して周知を図り、適切な避難行動を促していく。
- ・タイムラインに基づく防災行動について、毎年、各関係機関と振り返りと検証を行い、タイムラインの更新を促す。

1-3-6 訓練の実施

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・水防団や防災関係機関、近隣市町と連携した水害対策訓練等を実施していく必要がある。

【推進方針】

・地域の防災力を高め、市民一人ひとりが適切な避難行動をとれるよう、水防団や防災関係機関、 近隣市町と連携した水害対策訓練等の実施に努める。

1-3-⑦ 河川防災情報提供体制の強化

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・水位周知河川に指定された肱川の水位が氾濫危険水位等に達した際には、県から通知があることから、市民等に対し、迅速かつ的確に河川防災情報を提供する必要がある。

【推進方針】

・肱川の水位が氾濫危険水位等に達する等、災害が発生する危険性が高まった際に、市民が避難勧告・避難指示(緊急)等の災害情報を確実に受け取り、自らの生命・財産を守る行動をとることができるよう、同報系防災行政無線をはじめとする情報伝達手段の多重化・多様化により万全な体制の構築に努める。

1-3-⑧ 水害リスクを踏まえた公共施設等の見直し

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・平成 30 年7月豪雨における野村地区の浸水被害や肱川における想定し得る最大規模の降雨に基づく洪水浸水想定区域の公表等を踏まえ、安心して暮らせる地域の実現に向けて、公共施設等の改修や移転等を検討していく必要がある。

【推進方針】

- ・洪水浸水想定区域内に立地している要配慮者等が利用する公共施設等については、安全性の確保 のために、浸水想定区域外への移転整備等を検討する。
- ・水害リスクが想定される区域においては、地域の状況を踏まえつつ、市民の安全を確保するため のハード・ソフト対策の強化・充実に努める。

1-3-9 平成30年7月豪雨からの復興

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・平成 30 年7月豪雨により甚大な被害が発生した野村町野村地区において、現在、復興に向けた 取組が進められているところであり、更なる推進を図っていく必要がある。

【推進方針】

- ・被災した住民が、安心・安全に暮らせる住まいを速やかに確保することができるよう、野村地区 の集落再編整備や災害公営住宅の整備を推進する。
- ・愛媛大学等との連携のもと、住民参加によるまちづくりの検討に取組み、公園緑地やレクリエーション、スポーツ施設等の整備の実現を図り、地域の活性化につなげていく。

リスクシナリオ1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

1-4-① 土砂災害防止施設の整備

【現状及び課題(脆弱性評価)】

- ・近年、局地的かつ猛烈な降雨等の発生により、全国各地で大きな土砂災害が発生している。本市の土砂災害警戒区域は、指定予定箇所を含めると 1,412 箇所(うち土砂災害特別警戒区域は 1,238 箇所) あり、平成 30 年 7 月豪雨においても、道路における多数の通行止め箇所の発生や公共施設の被災等が生じた。
- ・大規模土砂災害に備え、砂防・地すべり防止・急傾斜地崩壊防止等の土砂災害防止施設の整備を行う必要がある。

- ・大規模土砂災害に備え、国や県等と連携して、砂防・地すべり防止・急傾斜地崩壊防止等の土砂 災害防止施設の整備促進に努める。
- ・特に、平成30年7月豪雨により、避難指示の発令が継続している宇和町明間、野村町河西、栗木における治山事業等を促進し、早期の指定解除に努める。

1-4-② 土砂災害警戒区域等の指定促進等

【現状及び課題(脆弱性評価)】

- ・本市には、土砂災害警戒区域が356箇所(うち土砂災害特別警戒区域336箇所)指定されている。 土砂災害の発生のおそれがある区域を明らかにするため、引き続き、県が実施する区域指定等を 促す必要がある。
- ・県による土砂災害警戒区域等の指定状況を踏まえ、市民への周知、啓発に努める必要がある。

【推進方針】

- ・県による令和元年度に土砂災害警戒区域の基礎調査が完了し、令和3年度末までの区域指定完了 を目指し、県の取組を促す。
- ・県による土砂災害警戒区域等の指定状況を踏まえ、総合防災マップの更新・配布や防災訓練等を 行うなどにより、市民への周知、啓発に取組み、防災意識の高揚や防災行動力の向上等につなげ ていく。

1-4-3 情報伝達体制の強化

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・県と気象庁が発表する土砂災害警戒情報等をはじめ、災害に関する情報を市民に適切に伝達する ための体制整備等に努める必要がある。

【推進方針】

・市民が、土砂災害警戒情報や避難勧告・避難指示(緊急)等の災害情報を確実に受け取り、自らの生命・財産を守る行動をとることができるよう、同報系防災行政無線をはじめとする情報伝達 手段の多重化・多様化により万全な体制の構築に努める。

1-4-④ ため池等農業用施設等の対策

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・本市には、防災重点ため池が187箇所あり、ため池等が決壊した場合には大規模な被害が発生することが想定されることから、ハード・ソフト両面からの対策が必要である。

- ・ため池等の農業用施設の耐震対策や洪水対策等に努める。また、利用されなくなった旧農業用ため池の内、決壊した場合に家屋や人命・財産等に被害が予想される防災重点ため池については廃止に努める。
- ・台風や豪雨による集中的かつ大量の降雨の増加や地震の発生による人的被害を含めた深刻な被害を最小化するため、ハザードマップの作成や研修会・避難訓練の実施等を通して、防災意識の高揚や防災行動力の向上等につなげていく。

1-4-5 森林整備

【現状及び課題(脆弱性評価)】

- ・森林の有する国土保全機能の維持・発揮を促すためにも、林業振興施策と整合を図りながら、適 正な森林保全に努める必要がある。
- ・令和元年4月1日の森林経営管理法の施行を踏まえ、森林管理が行われていない森林について、 市が仲介役となり、森林所有者と林業経営者をつなぐシステムを構築し、担い手の確保等に努め ていく必要がある。

【推進方針】

- ・森林所有者の意向を確認したうえで、森林の適切な経営や管理体制を構築し、国土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止等に努める。また、森林保全活用や森林環境教育等を通して、市民の森林保全や環境保全への意識等の高揚に努める。
- ・森林の荒廃防止に向け、間伐等の森林整備や治山事業等の促進に努める。
- ・農林作物の被害を軽減するため、鳥獣害対策に努める。

事前に備えるべき目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

リスクシナリオ 2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

2-1-① 非常用備蓄の促進

【現状及び課題(脆弱性評価)】

- ・自助・共助・公助の適切な役割分担のもと、災害時に必要な食料・飲料水等の物資の備蓄の拡充 に努める必要がある。
- ・民間企業・団体等との物資供給に関する協定の締結等により、食料・飲料水、流通備蓄の確保、 燃料供給体制の確保等に努める必要がある。

【推進方針】

■自助・共助・公助による備蓄

- ・ホームページや広報紙、防災意識啓発講演や各種防災イベント等のあらゆる機会を通じ、市民に対し、7日間程度(うち3日分は非常持出用)の食料等の家庭内備蓄を呼びかける。
- ・行政に頼らない、自助・共助による備蓄を促すため、地域防災の要となる自主防災組織が行う資機材整備・拠点整備等の防災活動に対する支援に努める。
- ・家庭や地域における備蓄を補完するため、個人で備蓄することが困難な物資や、災害時に特に需要のある物資の備蓄の拡充に努める。
- ・救援物資として、平成24年度から5カ年計画で市民数の10%の一日3食分及び市民数の10%の毛布の備蓄を行っており、賞味期限を迎える食料等については、計画的な更新に努める。

■民間事業者等との連携

- ・四国コカ・コーラボトリング(株)、NPO 法人コメリ災害対策センター、生活協同組合コープえひめ、ダイキ(株)と物資供給に関する協定を締結しており、引き続き、協定の拡大を図るとともに、 定期的な情報交換や連絡窓口の確認等により、実効性のある体制の構築に努める。
- ・愛媛県エルピーガス協会西予市部と応急生活物資(LP ガス等)の供給(調達及び運搬)に関する協定を締結しており、引き続き、災害時における燃料供給体制の強化に努める。

2-1-② 支援物資の受入体制等の整備

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・災害時における支援物資の受入体制等の構築に向け、物資供給・配送マニュアルの作成や拠点施 設の機能強化、関係機関等の連携強化に努める必要がある。 ・広い市域を有し、多様な災害が想定される本市では、物資の受入・配送等において多くの人員が 必要となることから、災害対応において他の機関との連携が重要である。そのため、他自治体と の協定の実効性を高めるとともに、様々な災害対応における民間事業者等との連携強化に努める 必要がある。

表物資拠点等

分類	施設
進出・活動拠点及び物資拠点	・西予市宇和運動公園
物資集積場所	・三瓶共選柑橘選果場
物資等の一時集積場所	・道の駅 どんぶり館
	・明浜老人福祉センター
	・野村公会堂(※令和2年9月に解体予定のため、代替施設の検討が必要)
	・城川総合運動公園 農業者トレーニングセンター
	・三瓶共選柑橘選果場

【推進方針】

■受入体制等の強化

- ・県が策定している「愛媛県広域防災活動要領」との連携を図りながら、物資の受入手順や体制、 役割分担等を明確にする「物資供給・配送マニュアル」の作成に努める。また、訓練等の実施を 通して、受入体制等の強化を図るとともに、必要に応じたマニュアルの見直し等に努める。
- ・「愛媛県広域防災活動要領」において、進出・活動拠点及び物資拠点となっている「西予市宇和運動公園」、物資集積場所となっている「三瓶共選柑橘選果場」、また、市の物資等の一時集積場所等に指定されている各施設の機能強化に努める。
- ・「愛媛県広域防災活動要領」や「物資供給・配送マニュアル」等に基づき、国や県、周辺市町、関係機関、事業者等と連携した訓練等の実施を通じ、受入体制等の強化に努める。

■他自治体や民間事業者等との連携

- ・他自治体等との相互応援協定等の更なる締結を図るとともに、締結済みの市町村との平時からの 連携強化等により、カウンターパート関係の構築に努める。
- ・大規模広域災害が発生した際には、総務省の「被災市区町村応援職員確保システム」により、遠方の自治体から派遣されることとなる。応援職員の受入手順や体制等を定める「受援計画」の策定を行っており、訓練等の実施を通して、計画に基づく体制の強化や計画の改訂等に努める。
- ・愛媛県トラック協会東宇和支部と物資等の輸送に関する協定を締結しており、引き続き、協定の 拡大を図るとともに、定期的な情報交換や連絡窓口の確認等により、実効性のある体制の構築に

努める。また、物資集積場所や物資等の一時集積場所の円滑な運営体制の実現に向け、物流事業 者等との新たな協定の締結等についても検討に努める。

2-1-3 輸送路の確保等

【現状及び課題(脆弱性評価)】

- ・災害時において、迅速かつ確実に物資の供給や救援・救護等の活動を実施するため、国や県等と 連携しながら、緊急輸送道路等における改良や耐震化等の防災対策に努める必要がある。
- ・南海トラフ巨大地震等の大規模災害時には、道路啓開よりも海上からの輸送を行うことが効果的 な場合もあり、海上から物資を受け入れる際の拠点となる港湾施設である三瓶港及び各漁港等の 耐震化等を着実に進める必要がある。

【推進方針】

■道路ネットワーク

- ・被災地への迅速かつ確実な物資の供給や救援・救護活動の実行等のためには、高速道路ネットワークが重要な役割を担うことから、四国縦貫・横断自動車道の早期4車線化を要望していく。
- ・災害に強い道路ネットワークの構築に向け、国や県と連携を図りながら、重要物流道路や緊急輸 送道路、山間部や沿岸部の孤立のおそれのある迂回路のない路線等における整備を進める。
- ・橋梁やトンネル、横断歩道橋、舗装等の道路構造物や道路付属物について、定期的に点検を行う とともに、損傷が軽度なうちに修繕を行うなど、計画的な老朽化対策に努める。

■漁港・港湾等

- ・災害時等において海上輸送の拠点となる三瓶港及び各漁港等について、長寿命化計画や保全計画 書等を作成し、計画的な老朽化対策の推進や更新コストの平準化等に努める。
- ・愛媛県漁業協同組合明浜支所と(株)あさ屋と「災害時の船舶による輸送等に関する協定」を締結しており、協定の継続を図るとともに、定期的な情報交換や連絡窓口の確認等により、実効性のある体制の構築に努める。

2-1-4 水道施設の耐震化等

【現状及び課題(脆弱性評価)】

- ・飲料水や生活用水の供給は、市民の生活に不可欠なものであり、災害時における給水体制の確保 が必要である。
- ・本市の浄水施設耐震率は39.6%、配水池耐震施設率は22.6%、基幹管路の耐震適合率は18.7%となっており、計画的な耐震化等に努める必要がある。

- ・大規模災害による長期断水を防ぐため、水道施設の耐震化や老朽化対策の推進に努める。
- ・簡易水道事業については、施設の維持を継続するため上水道への統合を検討する。
- ・災害時において水道施設に損傷が生じる事態に備えて、西予市環境設備協同組合と「災害時における水道の応急給水及び復旧作業に関する協定」を締結しており、早期の復旧や応急給水の実施に向けた体制の強化に努める。

リスクシナリオ2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の発生

2-2-① 道路や港湾等における防災対策の強化

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・本市は、宇和海に面するリアス式海岸部から四国山地のカルスト台地につながる山間部まで、標高差 1,400m にも及ぶ変化に富んだ地勢を有している。そのため、沿岸部や山間部等では、集落が点在しており、大規模災害時には多数の孤立集落の発生が懸念され(南海トラフ巨大地震による被害想定では 101 集落※県全体 268 集落)、集落を結ぶ幹線道路等の耐震化をはじめ、農道や林道等も含めた代替ルートの確保、集落から避難所への避難路等の整備に努める必要がある。

【推進方針】

- ・孤立集落の発生防止に向け、国や県と連携を図りながら、重要物流道路や緊急輸送道路、山間部 や沿岸部の孤立のおそれのある迂回路のない路線等における整備を進める。
- ・橋梁やトンネル、横断歩道橋、舗装等の道路構造物や道路付属物について、定期的に点検を行う とともに、損傷が軽度なうちに修繕を行うなど、計画的な老朽化対策に努める。
- ・沿岸部の集落等で孤立が発生した際は、海上からのアクセスが効果的である場合も想定され、港 湾・漁港施設の強化等に努める。

2-2-② 孤立発生時の早期の復旧体制の整備

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・孤立を迅速に解消するため、国や県、周辺市町、民間事業者等と連携し、道路や航路等の早期復旧・早期啓開体制を整備する必要がある。

【推進方針】

・四国広域道路啓開計画「四国おうぎ(扇)作戦」(H28.3)や愛媛県道路啓開計画(H29.3)が策定されており、孤立を迅速に解消するため、国や県、周辺市町、民間事業者等と連携し、道路や航

路等の早期復旧・早期啓開体制の構築に努める。

- ・速やかな復旧や道路啓開等の推進に向けた体制整備として、地元の建設業者等との災害時の協力 に関する協定の締結等を行うとともに、災害時に活用可能な重機や資機材、人材の把握等に努め る。
- ・沿岸部の集落等で孤立が発生した際は、海上からのアクセスが効果的である場合も想定され、愛媛県漁業協同組合明浜支所と(株)あさ屋と「災害時の船舶による輸送等に関する協定」を締結しており、協定の継続を図るとともに、定期的な情報交換や連絡窓口の確認等により、実効性のある体制の構築に努める。

2-2-③ 孤立集落対策の充実

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・孤立が想定される集落等においては、通信手段の確保や備蓄の推進等を進めておく必要がある。

【推進方針】

■通信手段の確保

・集落の孤立が発生しても、外部との通信手段が確保され、自らの生命・財産を守る行動をとることができるよう、同報系防災行政無線をはじめとする情報伝達手段の多重化・多様化により万全な体制の構築に努める。

■備蓄の推進

- ・自助・共助・公助の適切な役割分担のもと、災害時に必要な食料・飲料水等の物資の備蓄の拡充に努める。
- ・救援物資として、平成24年度から5カ年計画で市民数の10%の一日3食分及び市民数の10%の毛布の備蓄を行っており、食料等については賞味期限を迎えるため、計画的な更新に努める。

■ヘリポートの整備

- ・本市には、飛行場外離着陸場は5箇所確保されているが、散水不要のヘリポートは1箇所であり、 散水不要なヘリポートの確保等に努める。
- ・孤立集落が発生した場合において、空からの救出・救助や物資の輸送等を円滑に行うため、沿岸 部の孤立が想定される集落等における新たなヘリポート等の確保を検討する。

2-2-4 豪雪災害への備え

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・広い市域を有しており、豪雪時には、山間部等において地域の孤立や水道管の凍結・破裂等が発生することが想定され、豪雪災害への備えに取組む必要がある。

・豪雪時や大寒波の際には、水道管の凍結・破裂等が発生することから、凍結防止対策等に関する 周知や水道事業者等との協力体制の構築に努める。

リスクシナリオ 2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災に伴う救助・救急活動等の絶対的 不足

2-3-① 救助・救急機関等との連携の強化

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・大規模な災害時には、自衛隊、警察、消防、海保等の救助機関等から、多数の職員が派遣される ことが想定されることから、受入体制等の構築に向け、受援計画の策定や拠点施設の機能強化、 関係機関等の連携強化に努める必要がある。

表 物資拠点等

分類	施設
進出・活動拠点及び物資拠点	・西予市宇和運動公園

【推進方針】

- ・県が策定している「愛媛県広域防災活動要領」との連携を図りながら、救急消防援助隊や警察災害派遣隊、自衛隊の災害派遣等の救助・救援部隊の受入を想定した「受援計画」の策定を行っており、訓練等の実施を通して、計画に基づく体制の強化や計画の改訂等に努める。
- ・「愛媛県広域防災活動要領」において、進出・活動拠点及び物資拠点となっている「西予市宇和運動公園」等の各施設の機能強化に努める。
- ・「愛媛県広域防災活動要領」や「西予市受援計画」等に基づき、国や県、周辺市町、関係機関、事業者等と連携した訓練等の実施を通じ、受入体制等の強化に努める。

2-3-2 警察、消防施設の耐震化や資機材等の充実

【現状及び課題(脆弱性評価)】

■警察

・災害時の救助活動や治安維持に重要な役割を担う警察機能の維持が図られるよう、警察や関係機 関、市、地域等の連携強化に努める必要がある。

■消防施設、機能

・災害時の拠点となる消防施設の耐震化を進めるとともに、災害対策用の資機材や情報通信基盤の

充実を図る必要がある。

■消防団

- ・消防団員は、定数 1,752 人に対し、実団員数は 1,704 人(令和元年)となっており、少子高齢化が進む中で、団員の確保が困難な状況になっている。
- ・地域防災の中核を担う消防団員については、団員数の減少や高齢化等が進んでいることから、団 員の確保とあわせて、防災対応力の強化が必要である。

【推進方針】

■警察

- ・西予署野村交番については、野村支所の建替え整備における複合施設化が予定されており、早期 の整備に努める。
- ・大規模災害等の発生により、愛媛県西予警察署庁舎が使用できなくなった場合に、西予市役所庁舎の一部を西予署災害警備本部等の警察活動施設として使用することの協定を締結しており、定期的な情報交換や連絡窓口の確認等により、実効性のある体制の構築に努める。
- ・災害時の応急活動等の中心となる市災害対策本部、西予警察署、西予市消防本部の連携強化に向 け、情報伝達手段の充実等に努める。

■消防施設、機能

- ・消防庁舎等の施設は、災害時の活動拠点となる施設であることから、耐震性を有していない宇和 消防署、野村、三瓶の消防庁舎の計画的な耐震化に努める。
- ・消防力の強化に向け、消防施設、消防車両及び資機材の計画的な整備に努める。
- ・宇和島消防・西予市消防の消防連携・協力体制の強化に向け、緊急通信指令装置の共同運用等に 取組むとともに、市町への情報伝達方法の確立に努める。

■消防団

- ・消防団員の確保に向け、若手団員や女性団員の入団促進を図るとともに、機能別団員制度の導入や消防団協力事業所の普及に努める。
- ・地域防災の要となる消防団の防災対応力の強化に向け、更新計画に基づき車両やポンプ等の更新に努める。

2-3-3 自主防災組織、事業所等の救助・救急活動

【現状及び課題(脆弱性評価)】

- ・現在の自主防災組織の組織数は67組織で、結成率は100%となっている。
- ・災害時の自助・共助の活動を担う自主防災組織等において、活動の活性化を図っていくことが必要である。

- ・大規模災害が発生した際には、行政機関や警察、消防等が被災することも想定され、自主防災組織の活動が重要になることから、自主防災組織の育成や活動支援等を図り、地域の防災力の向上に努める。
- ・各地区で想定される災害に応じた防災訓練等を実施するとともに、市や防災関係機関、各種団体 住民等が連携した訓練等を実施し、災害対応能力の向上に努める。
- ・地域や自主防災組織によって、活動内容に温度差がみられることから、それぞれの地域や組織に 応じたきめ細やかな支援に努める。
- ・地域の防災リーダーとなる人材の養成に向け、防災士資格の取得促進や各種の研修会等への参加 の支援に努める。

2-3-4 緊急車両等への燃料確保

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・大規模災害時には、緊急車両等の燃料不足に陥ることが懸念されることから、燃料等の確保対策 に努める必要がある。

【推進方針】

・三原産業(株)と燃料の供給に関する覚書を締結しており、引き続き、災害時における燃料供給体制の強化に努める。

リスクシナリオ2-4 想定を超える帰宅困難者の発生、混乱

2-4-① 帰宅困難者等への対策

【現状及び課題(脆弱性評価)】

- ・事業所や学校等においては、大規模災害が発生した際には従業員や生徒等が帰宅困難になる可能 性があり、その対策を検討することが必要である。
- ・四国西予ジオパークの認定を受けた本市は、海・里・山の自然と歴史、多様な生態系に恵まれ、 数多くの観光地があり、災害時には観光客が帰宅困難になる可能性があるため、関係機関等と連 携し、適切な対応が取れるよう対策を進める必要がある。

【推進方針】

・各事業所等が、事業所の従業員等が帰宅困難者になる可能性があることの認識を深めるため、事業所等に対して備蓄の必要性の啓発に努める。

- ・団体の観光客等が帰宅困難になった際の受入体制として、対応窓口や受入施設の想定等に努める。
- ・本市で発生が想定される帰宅困難者の多くは、車両での移動者であると想定されることから、道の駅どんぶり館等との連携のもと、情報提供や一時的な受入等の対応策の検討に努める。

2-4-② 公共交通機関等との連携強化

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・道路等が被災し、公共交通機関も麻痺した場合の対応について、関係機関と連携を高めることが 必要である。

【推進方針】

・公共交通機関等の運行停止に伴う帰宅困難者の発生に備え、関係機関との情報共有体制の構築に 努める。

リスクシナリオ 2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネル ギー供給の途絶による医療機能の麻痺

2-5-① 災害時の医療体制の充実強化

【現状及び課題(脆弱性評価)】

- ・大規模災害発生時には、市内の医療機関が被災する可能性もあるなかで、災害時医療体制の強化 に努める必要がある。
- ・市内の医療機関での対応には限界があることから、県や災害医療コーディネータ、災害派遣医療 チーム(DMAT)、災害拠点病院(市立八幡浜総合病院)等との連携強化に努める必要がある。

- ・災害時においても市内医療機関等が医療活動を継続できるよう、医療施設の耐震化や業務継続計画 (BCP) の作成等を促すとともに、医療機関の連携や防災訓練の実施等により災害時の医療体制の強化に努める。
- ・県が策定した「災害時の医療救護活動要領」及び「西予市災害時保健医療救護活動要領」に基づき、県や災害医療コーディネータ、災害派遣医療チーム (DMAT)、災害拠点病院(市立八幡浜総合病院)等との連携強化に努める。
- ・医療救護所用の医薬品・資機材等の整備を行う等により、災害時に医薬品等を適切かつ迅速に供 給できる体制の構築に努める。
- ・災害時に医療支援が必要な難病患者等の慢性疾患患者に対して迅速な対応ができるよう、医療機

関等に対する支援体制の強化に努める。

・大規模災害時に、重症患者の広域搬送等を円滑に行うため、ヘリポートの整備等に努める。

2-5-② 保健衛生活動や福祉支援体制の充実強化

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・避難生活が長期化した際には、要配慮者の健康等への配慮が必要であり、保健衛生活動や福祉支援体制の強化に努める必要がある。

【推進方針】

- ・県が策定した「県災害時保健衛生活動マニュアル」及び「西予市災害時保健衛生活動マニュアル」 に基づき、災害時の保健衛生活動の体制強化に努める。
- ・災害時に支援が必要な要支援者等に対して、必要な支援を行うことができるよう、市、社会福祉 協議会、市内福祉施設等の連携強化や人材育成等に努める。

2-5-③ エネルギー供給の長期途絶対策

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・大規模災害時には、医療・保健・福祉施設等における電力供給の途絶が生じる可能性があること から、各施設等において自家発電施設等の整備に努める必要がある。

- ・大規模災害時における電力供給の途絶に備え、医療機関、保健・福祉施設等の公共施設における 自家発電装置の設置等を図るとともに、市内の各事業者等に対する啓発に努める。
- ・各ライフライン事業者における、施設や設備等の耐震化等の防災対策を促す。また、四国電力(株) と災害時の協力に関する協定、(一社) 愛媛県電設業協会と愛媛県電気工事工業組合と災害時にお ける応急対策業務の協力に関する協定を締結しており、引き続き、早期の復旧体制の構築に努め る。
- ・愛媛県エルピーガス協会西予市部と応急生活物資(LP ガス等)の供給(調達及び運搬)に関する 協定を締結しており、引き続き、災害時における燃料供給体制の強化に努める。

リスクシナリオ2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

2-6-1 疫病・感染症対策の体制整備

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・災害時の保健衛生活動の実施体制の強化を図り、被災地や避難所等における感染症の発生・まん 延防止等に努める必要がある。

【推進方針】

- ・大規模災害時における疫病・感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を促す。
- ・災害時発生時の消毒や感染症のサーベイランス体制など、県や関係機関等との連携を図りながら、 感染症の早期把握及びまん延防止に向けた保健衛生活動体制の強化に努める。
- ・避難所での疫病・感染症の発生・まん延等の防止を図るため、市民に対して、避難時のマスクの 持参や手洗いの徹底、咳エチケット、熱中症対策等の周知に努める。また、感染症等が発生して いる際に、避難所等への避難が必要となった場合の対応について、避難所等での受入方法や運営 方法等の事前検討に努める。

2-6-② 遺体の措置対策等の体制整備

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・大規模災害によって発生した多くの遺体の処理及び埋葬等を的確かつ迅速に行うための体制整備 等に努める必要がある。

【推進方針】

・大規模災害によって発生した多くの遺体が速やかに火葬できない事態に備え、遺体の処置マニュ アルの策定に取組むとともに、愛媛県広域火葬計画に基づく広域火葬体制の構築等に努める。

リスクシナリオ 2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康 状態の悪化・死者の発生

2-7-① 福祉避難所の指定促進、運営体制の支援

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・大規模災害時においては、避難の長期化が想定され、要配慮者等の避難先となる福祉避難所の確 保に努める必要がある。

【推進方針】

・要配慮者等の避難先となる福祉避難所として、現在 17 施設の指定を行っているが、大規模災害の発生に備えて、更なる追加指定や機能強化等に努める。

2-7-② 保健衛生活動や福祉支援体制の充実強化

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・避難生活が長期化した際には、要配慮者の健康等への配慮が必要であり、保健衛生活動や福祉支援体制の強化に努める必要がある。

【推進方針】

- ・県が策定した「県災害時保健衛生活動マニュアル」及び「西予市災害時保健衛生活動マニュアル」 に基づき、災害時の保健衛生活動の体制強化に努める。
- ・災害時に支援が必要な要支援者等に対して、必要な支援を行うことができるよう、市、社会福祉 協議会、市内福祉施設等の連携強化や人材育成等に努める。

2-7-3 避難所運営体制の強化、避難所環境の向上

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・大規模災害時には、各避難所に職員を配置することは困難であり、自主防災組織や地域住民が主体となった避難所運営体制を構築する必要がある。

【推進方針】

- ・大規模災害時における、自主防災組織や地域住民が主体となった避難所運営体制の構築に向け、 地域の方々との話し合いを通して、避難所ごとの「避難所運営マニュアル」の策定を図り、避難 所運営体制の強化に努める。
- ・避難生活の長期化に備え、避難者の生活の場となる指定避難所の良好な環境整備に努める。

2-7-④ 下水道対策による衛生面の悪化防止

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・環境衛生面の維持には、下水道の役割は大きく、下水管渠の耐震化等に取組む必要がある。

- ・下水道の破損等による衛生面の悪化を防止するため、下水管渠の耐震化や経年劣化した施設の更 新等に努める。
- ・大規模災害時において、避難所等へ簡易トイレや仮設トイレ等が迅速に供給されるように努める。

事前に備えるべき目標3 必要不可欠な行政機能は確保する

リスクシナリオ3-1 警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

3-1-① 警察機能の維持

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・災害時の治安維持に重要な役割を担う警察機能の維持が図られるよう、警察や関係機関、市、地域等の連携強化に努める必要がある。

【推進方針】

- ・西予署野村交番については、野村支所の建替え整備における複合施設化が予定されており、早期 の整備に努める。
- ・大規模災害等の発生により、愛媛県西予警察署庁舎が使用できなくなった場合に、西予市役所庁舎の一部を西予署災害警備本部等の警察活動施設として使用することの協定を締結しており、定期的な情報交換や連絡窓口の確認等により、実効性のある体制の構築に努める。
- ・災害時の応急活動等の中心となる市災害対策本部、西予警察署、西予市消防本部の連携強化に向 け、情報伝達手段の充実等に努める。

3-1-② 治安の維持

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・大規模な災害が発生した際には、治安の悪化が懸念されることから、警察、市、地域等が連携を 図りながら治安の維持に努める必要がある。

【推進方針】

・西予警察署との連携強化を図るとともに、自治会や自主防災組織等とともに、災害時における治 安維持体制の検討に努める。

リスクシナリオ3-2 市職員の被災や施設の損壊等による行政機能の大幅な低下

3-2-① 業務継続計画 (BCP) の作成・推進

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・西予市業務継続計画に基づき、災害が発生した際にも業務の継続が図られるよう、職員への計画 の周知に努めるとともに、訓練等を通して必要な見直し等に努める必要がある。

【推進方針】

・平成30年3月に策定した「西予市業務継続計画」について、市職員への周知を図るとともに、計画に基づく訓練等の実施を通して、計画の見直しに努める。

3-2-② 庁舎の耐震化等

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・災害発生時においても、行政機能の維持が図られるよう、庁舎の耐震化や機能強化等に努める必要がある。

【推進方針】

- ・「西予市公共施設等総合管理計画」に基づき、耐震化計画を含めた個別計画を策定し、庁舎等の計画的な耐震化に努める。
- ・耐震性能不足が判明している野村支所は、平成 30 年 7 月豪雨により新庁舎建設事業が延長となったが、肱川の想定最大規模降雨に基づく洪水浸水想定等を踏まえながら、防災拠点としての役割も担う施設として建替え整備を進める。

3-2-③ 災害対策本部の機能強化

【現状及び課題(脆弱性評価)】

- ・様々な災害の発生が想定される中、いかなる災害が発生しようとも、市災害対策本部において円 滑に災害対応ができるよう、必要な資機材の整備や職員用食料等の備蓄、代替施設の確保などに 努める必要がある。
- ・市職員の災害対応力の強化や他自治体からの応援職員を受け入れる体制の強化に努める必要がある。 る。

- ・市災害対策本部について、円滑に災害対応ができるよう、必要な資機材の整備や職員用食料等の 備蓄など執務環境の整備に努める。
- ・西予市災害対策本部運用マニュアル (H30.3) により、災害対策本部の設置場所として市役所本庁舎内 (5階大会議室)、代替施設として①西予市消防本部庁舎、②城川支所が定められており、必要に応じて見直し行うとともに、必要な資機材等の整備に努める。
- ・三瓶支所では「地域共生型交流拠点施設」を災害対策の拠点施設として活用できるように機器等の整備を実施しており、災害対策本部及び現地災害対策本部の設置・運営訓練等を通して、職員の防災対応力の向上に努める。また、令和元年8月に移転新築を行った明浜支所と建替え整備が進められている野村支所は、災害発生時の現地対策本部等の防災拠点施設としての役割を担うこ

とから、必要な資機材等の整備等に努める。

- ・市職員の災害対応力の向上を図るため、各種研修や防災訓練等を継続して実施するとともに、防 災士の資格取得を促す。
- ・他自治体等との相互応援協定等の更なる締結を図るとともに、締結済みの市町村との平時からの 連携強化等により、カウンターパート関係の構築に努める。

3-2-④ 通信・情報共有システムの充実

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・大規模災害時においても、国や県、関係機関等との確実な情報収集・伝達を行うためのシステム の強化等に努める必要がある。

- ・国や県、関係機関等と、迅速かつ的確な情報収集・伝達を行うため、県・市町で共同利用している県防災通信システムの運用体制の強化に努める。
- ・庁舎の被災等による重要な行政データの喪失等を防止するため、システムのクラウド化や重要データの遠隔地での保存等の検討に努める。
- ・大規模災害時に、迅速かつ的確な医療救護活動等を展開するため、県が実施する EMIS (広域災害 救急医療情報システム) 訓練等への参加を通して、運用体制の強化に努める。

事前に備えるべき目標4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

リスクシナリオ4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

4-1-① 防災拠点施設等における通信の確保

【現状及び課題(脆弱性評価)】

- ・災害時における電力の供給停止に備え、防災拠点施設等においては、情報通信基盤等の機能維持 に必要な非常用電源の整備等に取組む必要がある。
- ・大規模な災害時には、電話回線の混雑等により必要な情報伝達が困難になる状況が発生する可能 性がある。災害発生時における通信疎通の確保に向けた対策等に取組む必要がある。

【推進方針】

- ・庁舎等の防災拠点や避難所となる施設において、情報通信基盤の機能維持に必要な非常用電源の 整備に努める。
- ・庁舎等の防災拠点や避難所となる施設において、災害時においても職員等が必要な情報を入手で きるよう、複数の通信経路の確保に努める。

4-1-② 通信事業者との連携強化

【現状及び課題(脆弱性評価)】

- ・大規模災害が発生した際にも、通信インフラの維持が図られることが必要である。
- ・平成30年7月豪雨の際に、携帯電話が長期間、繋がらない状態が続き、情報伝達や安否確認等が 困難な状況が生じたことから、通信事業者等の通信インフラの耐災害性に向けた取組を促すこと が必要である。

- ・通信事業者等が行う通信インフラ施設の耐震化や設備の多重化、中継基地の蓄電施設の整備等の 防災対策を促す。
- ・大規模災害に備え、平時から通信事業者との情報共有や早期の復旧に向けた手順の確認を行う等により、協力体制の構築に努める。

リスクシナリオ4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等による災害情報の伝達不能

4-2-① テレビ・ラジオ放送の中断等対策

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・市民の災害情報の入手手段として重要な役割を担うテレビ・ラジオ放送等が災害時に中断・停止 しないよう、放送事業者における施設の耐震化や設備の多重化等を促す必要がある。

【推進方針】

- ・難視聴対応ケーブルテレビ事業及び高速インターネットサービス事業等を展開し、市の重要な情報インフラを担っている西予 CATV(株)における施設の耐震化や設備の多重化等の防災対策を促す。また、今後、人口減少による加入件数減少や機器の更新等の費用負担が想定されることから、加入者の維持等による経営基盤の強化等を促す。
- ・災害時に自宅のテレビ・ラジオ等が中断・停止した場合でも、スマートフォン経由でのテレビ・ ラジオの視聴が可能な場合があることから、その啓発に努める。

リスクシナリオ4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

4-3-① 災害関連情報の伝達手段の多様化等

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・災害時においても、災害に関する情報を市民に適切に伝達するための体制整備等に努める必要が ある。

【推進方針】

・災害時においても市民に対し的確な情報提供ができるよう、引き続き、防災行政無線による放送 のほか、災害情報システムによるLアラート発信や緊急速報メールの活用等に努める。また、住 民向け防災放送アプリの導入等、新たな情報伝達手段の確保に努める。

4-3-② 適切な避難勧告等の発令

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・災害が発生するおそれがある場合は、市は、空振りをおそれずに、適切に避難勧告や避難指示 (緊急)等を発令する必要がある。

【推進方針】

・災害が発生するおそれがある場合に、適切に市民に対して避難勧告や避難指示(緊急)等を発令できるよう、内閣府が作成した「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」等を参考に、適宜、発令基準の見直しに努める。

4-3-3 市民の避難意識等の向上

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・情報の伝達ができない事態においても、災害時の適切な避難行動等を行うためには、市民一人ひとりが、地域の災害リスクを把握した上で、状況を正しく理解し、適切な行動につなげていくことが重要であり、様々な機会を通して、市民の防災・減災意識の高揚を図る必要がある。

【推進方針】

- ・総合防災マップや西予市津波危険(ハザード)マップ等を活用した防災に関する学習会の開催等により、市民の防災・減災意識の高揚等に努める。
- ・各町輪番で実施している大規模災害を想定した西予市防災訓練の継続を図るとともに、シェイク アウト訓練や避難訓練等の実働的な訓練の実施に努める。
- ・肱川(野村ダム下流域)におけるタイムライン(防災行動計画)【暫定版】(R1.5)が作成されたことから、関係機関や住民等に対して周知を図り、適切な避難行動を促していく。また、マイ・タイムラインの作成に関する周知・啓発を図り、市民一人ひとりの生活状況等にあった避難行動の把握等を促す。

4-3-4 災害弱者対策の推進

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・高齢者、障がい者、乳幼児、外国人など、特に配慮を要する「要配慮者」について、災害に関する情報を確実に伝達し、発災時のスムーズな避難行動に対応できるよう、避難行動要支援者名簿に基づく支援体制の強化等に取組む必要がある。

- ・災害発生時において、情報の入手が困難な要配慮者等にも配慮した情報伝達手段の充実に努める。
- ・避難行動要支援者名簿の登録者に対して、情報提供に関する同意を得た上で、一人ひとりの状況 に応じた情報伝達手段の検討や個別計画の策定を図り、支援体制の強化に努める。

事前に備えるべき目標5 経済活動を機能不全に陥らせない

リスクシナリオ5-1 エネルギー供給の停止等による経済活動の低下

5-1-① 事業者の事業継続

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・災害発生時においても、事業者の被害の軽減や早期の事業再開等が図られるよう促していく必要 がある。

【推進方針】

- ・事業者に対して、災害発生時における被害の軽減や早期の事業再開への備えとして、事業所等の 耐震化や事業継続計画(BCP)の策定等の防災対策を促すための啓発等に努める。
- ・事業者が被災した際に、速やかな事業の再開を促すために、市職員が被災企業等に対する各種の 支援制度等に対する理解を深めるとともに、関係機関等との連携のもと支援体制の構築に努める。
- ・平成 30 年7月豪雨により被災した中小企業等の復旧への継続的な支援に努めるとともに、新たな災害が発生した際の支援体制の強化に努める。

5-1-② ライフライン等の早期復旧

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・災害発生後、事業者等が早期に事業再開するためには、ライフラインの確保が不可欠であり、各 ライフライン機関における防災対策を促す必要がある。

【推進方針】

・大規模災害が発生した際にも、早期の経済活動の再開等に必要なエネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における、施設や設備等の耐震化、燃料の備蓄、早期の復旧体制の構築等の対策を促す。

リスクシナリオ5-2 重要な産業施設等の被災

5-2-① 危険物施設等の適正管理等

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・災害時における有害物質等の拡散による被害の拡大等が生じないように、危険物等の適正管理等 を促す必要がある。

【推進方針】

- ・災害時において、有害物質等の拡散による被害の拡大等を防止するため、市内企業等における危 険物の保有・管理状況を把握し、適切な安全管理等に関する啓発に努める。
- ・災害による危険物の紛失・流出等が生じた場合の、関係機関等との速やかな報告体制の確立に努める。

5-2-② 観光施設等の対策の促進

【現状及び課題(脆弱性評価)】

- ・四国西予ジオパークとして、海・里・山の多様な地形と地形に応じた地域の暮らしを育んできた本市は、これらの資源を活かした観光や交流に重点を置いており、地域経済に大きな役割を担っている。災害が発生した際にも、観光・交流の継続が図られるよう、各種施設等の防災対策を促す必要がある。
- ・なお、市内観光地においては通信インフラの受信困難地域もあることから、それらの整備も進める。

【推進方針】

- ・令和4年4月に開館予定の四国西予ジオミュージアム(仮称)については、有事の際に、災害時の避難所として開放し、住民や利用者の安心・安全の向上を図る。
- ・ジオサイト等の市内観光地の受信困難地域の解消に努める。

リスクシナリオ5-3 金融サービス・郵便等の機能停止による市民生活・商取引等への甚大な影響

5-3-① 金融機関等における防災対策の促進

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・経済活動の維持には、金融サービス等の維持が重要であることから、金融機関等における各種の 防災対策等を促す必要がある。

- ・市内の金融機関等に対して、建物の耐震化やシステムのバックアップ、情報通信機能・電源等の 確保や事業継続計画(BCP)の策定等の防災対策等を促すための啓発等に努める。
- ・西予市内郵便局と「災害発生時における西予市と西予市内郵便局の協力に関する協定」を締結しており、引き続き、災害時の協力体制の強化に努める。

リスクシナリオ5-4 食料等の安定供給の停滞や物流機能等の大幅な低下

5-4-① 農業生産基盤等の整備

【現状及び課題(脆弱性評価)】

- ・大規模災害時においても、農林水産業の被害を最小限に抑えるため、農業生産基盤等の整備を進める必要がある。
- ・流通や販売等の中核を担う農業・漁業関係団体等の事業継続が可能となる体制を強化する必要がある。

【推進方針】

- ・狭小なほ場の区画整理や老朽化の進んだ農業水利施設等の保全対策等を実施し、農業生産力の向 上と食料の安定供給に努める。
- ・農業・漁業における流通等の中核を担う農業協同組合や漁業協同組合に対して、業務継続計画の策定等の防災対策を促す。

5-4-② 物流機能等の維持・早期再開

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・地域の経済活動を維持するためには、大規模災害時においても物流機能が維持されることが重要であり、物流事業者等の各種の防災対策を促していく必要がある。

- ・事業者に対して、災害発生時における被害の軽減や早期の事業再開への備えとして、事業所等の 耐震化や事業継続計画(BCP)の策定等の防災対策を促すための啓発等に努める。
- ・事業者が被災した際に、速やかな事業の再開を促すために、市職員が被災企業等に対する各種の 支援制度等に対する理解を深めるとともに、関係機関等との連携のもと支援体制の構築に努める。

事前に備えるべき目標 6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を 最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

リスクシナリオ6-1 ライフライン(電気、ガス、通信等)の長期間にわたる機能停止

6-1-① ライフライン事業者の防災対策の推進

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・大規模災害による電力、ガス、通信等のライフラインの長期停止は、市民生活や経済活動等の社会生活全般に多大の機能低下をもたらすことから、各ライフライン事業者の各種の防災対策を促していく必要がある。

【推進方針】

- ・大規模災害が発生した際にも、早期の経済活動の再開等に必要なエネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における、施設や設備等の耐震化、燃料の備蓄、早期の復旧体制の構築等の対策を促す。
- ・四国電力(株)と「災害時の協力に関する協定」、(一社)愛媛県エルピーガス協会西予支部と「災害時における応急生活物資(LP ガス等)の供給に関する協定」等を締結しており、引き続き、災害時の協力体制の強化に努める。

6-1-2 エネルギー供給の多様化

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・災害に強いエネルギーの確保に向け、新エネルギーの導入の検討を進める必要がある。

【推進方針】

・庁舎等の防災拠点や避難所となる施設において、災害時においても機能維持が図られるよう、エネルギー供給源の多様化として、太陽光、バイオマス、中小水力、風力等の自立・分散型エネルギーの導入に努める。

リスクシナリオ6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

6-2-① 水道施設等の耐震化等

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・水の供給は、市民生活に不可欠なものであり、災害発生時においても被害を抑制し、一定の給水 を確保する必要がある。 ・本市の浄水施設耐震率は39.6%、配水池耐震施設率は22.6%、基幹管路の耐震適合率は18.7%となっており、計画的な耐震化等に努める必要がある。

【推進方針】

- ・大規模災害による長期断水を防ぐため、水道施設の耐震化や老朽化対策の推進に努める。
- ・簡易水道事業については、施設の維持を継続するため上水道への統合を検討する。
- ・災害時において水道施設に損傷が生じる事態に備えて、西予市環境設備協同組合と「災害時にお ける水道の応急給水及び復旧作業に関する協定」を締結しており、早期の復旧や応急給水の実施 に向けた体制の強化に努める。

リスクシナリオ6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

6-3-① 汚水処理施設等の防災対策の推進

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・市民生活の維持には、下水道の役割は大きく、下水管渠の耐震化等に取組む必要がある。

【推進方針】

- ・下水道の破損等による衛生面の悪化を防止するため、下水管渠の耐震化や経年劣化した施設の更 新等に努める。
- ・公共下水処理施設未整備地区での合併処理浄化槽整備の推進に努める。

リスクシナリオ6-4 基幹的な地域交通ネットワークの長期間にわたる機能停止

6-4-① 高速道路や緊急輸送道路等の整備促進

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・災害時において、迅速かつ確実に物資の供給や救援・救護等の活動を実施するため、国や県等と 連携しながら、緊急輸送道路等における改良や耐震化等の防災対策に努める必要がある。

- ・被災地への迅速かつ確実な物資の供給や救援・救護活動の実行等のためには、高速道路ネットワークが重要な役割を担うことから、四国縦貫・横断自動車道の早期4車線化を要望していく。
- ・災害に強い道路ネットワークの構築に向け、国や県と連携を図りながら、重要物流道路や緊急輸送道路、山間部や沿岸部の孤立のおそれのある迂回路のない路線等における整備を進める。

・橋梁やトンネル、横断歩道橋、舗装等の道路構造物や道路付属物について、定期的に点検を行う とともに、損傷が軽度なうちに修繕を行うなど、計画的な老朽化対策に努める。

6-4-2 港湾・漁港施設等の整備促進

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・南海トラフ巨大地震等の大規模災害時には、道路啓開よりも海上からの輸送を行うことが効果的 な場合もあり、海上から物資を受け入れる際の拠点となる港湾施設である三瓶港及び各漁港等の 耐震化等を着実に進める必要がある。

【推進方針】

- ・災害時等において海上輸送の拠点となる三瓶港及び各漁港等について、長寿命化計画や保全計画 書等を作成し、計画的な老朽化対策の推進や更新コストの平準化等に努める。
- ・愛媛県漁業協同組合明浜支所と(株)あさ屋と「災害時の船舶による輸送等に関する協定」を締結しており、協定の継続を図るとともに、定期的な情報交換や連絡窓口の確認等により、実効性のある体制の構築に努める。

6-4-3 ヘリポートの整備

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・道路閉塞等が生じた状況下においても、迅速かつ確実に救援・救護、医療等の活動を実施するため、ヘリポート等の確保に努める必要がある。

【推進方針】

・交通ネットワークが機能停止した状況下において、重症患者の広域搬送等を円滑に行うため、ヘ リポートの整備等に努める。

6-4-4 早期の復旧体制の整備

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・道路閉塞等を迅速に解消するため、国や県、周辺市町、民間事業者等と連携し、道路や航路等の 早期復旧・早期啓開体制を整備する必要がある。

【推進方針】

・四国広域道路啓開計画「四国おうぎ(扇)作戦」(H28.3)や愛媛県道路啓開計画(H29.3)が策定されており、孤立を迅速に解消するため、国や県、周辺市町、民間事業者等と連携し、道路や航路等の早期復旧・早期啓開体制の構築に努める。

・速やかな復旧や道路啓開等の推進に向けた体制整備として、地元の建設業者等との災害時の協力に関する協定の締結等を行うとともに、災害時に活用可能な重機や資機材、人材の把握等に努める。

事前に備えるべき目標7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

リスクシナリオ 7-1 市街地火災、海上・臨海部の広域複合災害、建物倒壊による交通麻痺 等の大規模な二次災害の発生

7-1-① 火災対策

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・地震が起きた時の二次災害として発生する確率の高い火災について、その発生を防止するため、 LP ガス等の放出による延焼防止や市民への避難時の行動に関する啓発等に努める必要がある。

【推進方針】

- ・地震や津波による LP ガス等の放出による延焼を防止するため、ガス放出防止装置等の設置の促進に努める。
- ・地震が発生した際の避難時において、二次災害として火災を発生させないために、ガスの元栓を 閉め、電気のブレーカーを落とすといった行動が重要であることの啓発に努める。

7-1-② 海上・臨海部の広域複合災害対策

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・大規模な地震・津波により、海上・臨海部において危険物等が流出し、海洋汚染や海上火災等が 発生するおそれがあり、関係機関と連携を図りながら、その対策に努める必要がある。

【推進方針】

・大規模な地震・津波等により、コンテナ、自動車、船舶、石油タンク、高圧ガス容器等が流出し 二次災害を発生するおそれがあるため、宇和海地区大量排出油等防除協議会等との連携のもと、 漂流物防止対策の推進に努める。

7-1-③ 建物倒壊等による交通麻痺からの早期の復旧体制の整備

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・道路閉塞等を迅速に解消するため、国や県、周辺市町、民間事業者等と連携し、道路や航路等の 早期復旧・早期啓開体制を整備する必要がある。

【推進方針】

・四国広域道路啓開計画「四国おうぎ(扇)作戦」(H28.3)や愛媛県道路啓開計画(H29.3)が策定されており、孤立を迅速に解消するため、国や県、周辺市町、民間事業者等と連携し、道路や航

路等の早期復旧・早期啓開体制の構築に努める。

- ・速やかな復旧や道路啓開等の推進に向けた体制整備として、地元の建設業者等との災害時の協力 に関する協定の締結等を行うとともに、災害時に活用可能な重機や資機材、人材の把握等に努め る。
- ・災害が発生した際に、応急・復旧活動等に必要となる市の車両について、緊急通行車両事前届出 を行うとともに、民間事業者等への緊急通行車両事前届出制度の周知に努める。

リスクシナリオ7-2 ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生

7-2-① 堤防・護岸等の防災対策

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・地震と台風などの複合災害による被害の拡大を防ぐため、被災箇所を迅速に補修・修復する体制を整備する必要がある。

【推進方針】

- ・地震と台風などの複合災害による被害の拡大を防ぐため、国や県等と連携を図り、被災箇所を迅速に補修・復旧する体制の整備に努める。
- ・(社) 愛媛県建設業協会西予支部と「大規模災害時における応急対策業務に関する協定」等を締結しており、引き続き、災害時の協力体制の強化に努める。

7-2-② ため池の防災対策

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・本市には、防災重点ため池が 187 箇所あり、ため池等が決壊した場合には大規模な被害が発生することが想定されることから、ハード・ソフト両面からの対策が必要である。

- ・ため池等の農業用施設の耐震対策や洪水対策等に努める。また、利用されなくなった旧農業用ため池の内、決壊した場合に家屋や人命・財産等に被害が予想される防災重点ため池については廃止に努める。
- ・台風や豪雨による集中的かつ大量の降雨の増加や地震の発生による人的被害を含めた深刻な被害 を最小化するため、ハザードマップの作成や研修会・避難訓練の実施等を通して、防災意識の高 揚や防災行動力の向上等につなげていく。

リスクシナリオ7-3 有害物質の拡散・流出

7-3-① 有害物質の拡散・流出対策

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・災害時における有害物質等の拡散による被害の拡大等が生じないように、危険物等の適正管理等 を促す必要がある。

【推進方針】

- ・災害時において、有害物質等の拡散による被害の拡大等を防止するため、市内企業等における危 険物の保有・管理状況を把握し、適切な安全管理等に関する啓発に努める。
- ・災害による危険物の紛失・流出等が生じた場合の、関係機関等との速やかな報告体制の確立に努 める。

リスクシナリオ7-4 農地・森林等の被害による荒廃

7-4-① 農地等の荒廃防止対策

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・災害の発生により、農地等が被災することで、人口流出や地域産業の衰退、農地が有する多面的 機能の喪失等が懸念されることから、被災した農地の早期復旧が必要である。

【推進方針】

- ・地域の農業者や自治会等の協同による農地や農業用施設の保全を推進し、農地の持つ多面的機能の発揮を促す。
- ・災害の発生による、農業用施設(農道・水路・ため池等)の機能を阻害する要因(破損・崩土・流木・落石等)について、受益者または地域住民が自ら除去できない状況もしくは放置すれば被害が拡大する比較的小規模な事案において迅速な対応が必要な場合は、重機借上による除去または維持管理工事を行い、施設の機能回復に努める。

7-4-② 森林等の荒廃防止対策

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・森林の荒廃等により、森林が有する国土保全機能(土砂災害防止、洪水緩和等)が損なわれ、山 地災害の発生リスクが高まることが懸念されることから、適切な管理体制の構築が必要である。

- ・森林経営管理制度に基づき、手入れがなされていない森林や管理不能な森林については、国土保 全の観点から環境林整備(切捨間伐)に努める。
- ・森林の多面的機能が効果的、効率的に発揮されるよう、地域住民等の協力による手入れがされて いない里山林整備等の取組みを支援し、森林及び山村の活性化に努める。

事前に備えるべき目標8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備 する

リスクシナリオ8-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ

8-1-① 災害廃棄物処理体制の構築

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・南海トラフ巨大地震等が発生した際には、大量の災害廃棄物が発生することから、適切な処理体 制の構築に努める必要がある。

【推進方針】

- ・国、県が示した「市町災害廃棄物処理計画策定ガイドライン」や平成30年7月豪雨等の経験を踏まえ、「西予市災害廃棄物処理計画」及び「西予市災害廃棄物処理初動マニュアル」を策定しており、計画に基づき、県と連携した災害廃棄物処理体制の強化に努める。また、南海トラフ巨大地震への対応等を見据えて、必要に応じた計画の見直しに努める。
- ・大量の災害廃棄物の発生に備え、仮置き場等の確保に努める。なお、現在、選定している仮置場 候補地だけでは、南海トラフ巨大地震が発生した際には対応が困難になることから、引き続き、 仮置場の候補地の選定に努めるとともに、国・県主導での二次仮置場での直接処理等のあり方を 要望していく。

8-1-② 災害廃棄物処理への協力体制の構築

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・災害時の廃棄物を速やかに処理するため、廃棄物処理関係団体等との協力体制の構築に努める必要がある。

【推進方針】

・平成産業(有)と「災害時における廃棄物処理の協力に関する協定」を締結しているとともに、 愛媛県と(一社)えひめ産業資源循環協会にて「災害時における災害廃棄物等の処理等の協定に 関する協定」が締結されており、引き続き、災害廃棄物処理事業者等との連携強化を図り、災害 廃棄物処理体制の強化に努める。

リスクシナリオ8-2 人材不足やより良い復興に向けたビジョンの欠如、地域コミュニティの崩壊等により復興できなくなる事態

8-2-① 建設事業者等との連携

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・大規模災害時における道路啓開や公共施設等の復旧・復興を迅速に行うためには、建設業者等の 協力が不可欠であり、建設事業者等との連携強化に努める必要がある。

【推進方針】

- ・(社) 愛媛県建設業協会西予支部と「大規模災害時における応急対策業務に関する協定」等を締結しており、引き続き、災害時の協力体制の強化に努める。
- ・市内の建設業者等に対して、県が実施している愛媛県建設業 BCP 等の取組に関する啓発等を通して、各事業者における業務継続計画の策定を促す。

8-2-② ボランティアや NPO 等との連携

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・市職員が被災し、災害対応業務を行う職員が不足する事態が想定されることから、ボランティア や NPO 等の受入体制を構築しておく必要がある。

【推進方針】

- ・西予市社会福祉協議会が「災害時対応マニュアル(災害救援ボランティアセンター設置・運営マニュアル)」を作成しており、マニュアルに基づき、開設・運営訓練等に取組み、ボランティアの受入体制の強化に努める。
- ・社会福祉協議会や市内ボランティア団体等と連携し、災害ボランティアコーディネーターや災害 ボランティアの育成を図るとともに、平時から顔の見える関係づくりに努める。

8-2-③ 大学等との連携

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・これまでの大学等とのつながりを活かし、防災面に限らず、多様な分野での連携強化等を図って いく必要がある。

【推進方針】

・令和元年に設置された愛媛大学地域協働センター南予を中心に、県内外の大学と連携し、防災面

に限らず、地域課題の解決に向けた多様な分野での連携による事業の推進に努める。

8-2-④ 地域コミュニティの活性化

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・地域が迅速に復旧・復興するためには、地域におけるコミュニティの力が重要となることから、 自治会等の自主的な活動を促していくことが必要である。

【推進方針】

- ・小学校区規模の地域づくり組織を形成し、これまでの補助金による自治会支援から、地域が自ら 考えて自由に活用できる交付金により自主・自立の地域づくりを促す。
- ・社会教育の拠点である公民館を住民自治の拠点である地域づくり活動センターへ移行し、地域づくり活動の推進と行政サービスの拡充に努める。なお、地域づくり活動センターの整備に当たっては、施設の災害リスクを踏まえたうえで、防災拠点としての機能の確保等に配慮する。

8-2-5 事前復興の検討

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・大規模な津波被害が想定されている明浜町や三瓶町では、避難体制の強化等とあわせて、被災後 の復興等を考える事前復興の取組を進める必要がある。

【推進方針】

・大規模な津波被害が想定されている明浜町の集落において、愛媛大学・東京大学と連携して、避難体制の強化等とあわせて事前復興の取組を進めており、取組の継続を図るとともに、他地区への展開等に努める。また、事前復興等の取組とあわせて、地区における自発的な防災活動に関する計画である地区防災計画の作成を促す。

リスクシナリオ8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失等による有形・無形の文化の衰退・ 損失

8-3-① 文化財の防災対策

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・災害の発生により、文化財や環境的資産の喪失が生じないように、文化財保護意識の高揚や文化 財の救出活動の体制構築に努める必要がある。

【推進方針】

- ・平時から定期的なパトロールを実施するとともに、災害発生後の被災状況の調査・把握、救出活動の体制の整備に努める。
- ・市では、大切な文化財の保護を図るため、1月26日の文化財防火デーに合わせて、毎年1月中旬 ごろに防火訓練を実施しており、引き続き、防災訓練等の実施を通して文化財保護意識の高揚等 に努める。

リスクシナリオ8-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備遅延等による 復旧・復興の大幅な遅れ

8-4-① 罹災証明等の速やかな発行に向けた体制整備

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・被災者の生活再建支援の基礎情報となる、罹災証明書の迅速な発行や被災者台帳の円滑な作成等の体制整備に努める必要がある。

【推進方針】

・罹災証明書の迅速な発行や被災者台帳の円滑な作成のため、県及び市町が共同で導入した電子システムの円滑な運用を図るため、県と市町が連携して操作研修を実施し、被災者に対する生活再建支援に早期着手できる体制の構築に努める。

8-4-2 住まいの再建支援

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・被災者等が、速やかに住まいの確保ができるよう、応急仮設住宅をはじめとした、様々な住まい の確保に関する支援策の実施に向けた体制の整備等に努める必要がある。

【推進方針】

■応急危険度判定等の実施体制の強化

・被災建築物応急危険度判定士については、市建築担当職員および市内の民間建築士のほとんどが 資格を有しており、引き続き、応急危険度判定等の実施体制の強化に努める。

■被災宅地危険度判定等の実施体制の強化

- ・被災宅地危険度判定の実施により、被害の発生状況の的確な把握や二次被害の防止・軽減を図ることが期待されることから、県や関係機関と連携のもと、危険度判定の実施体制の強化に努める。
- ・被災宅地危険度判定士の確保に向け、職員に対して「愛媛県被災宅地危険度判定協議会」が実施

する養成講習会の受講を促す。

■応急仮設住宅等の供給体制の整備

- ・災害による住宅等を失った住民に対して、速やかに住まいの場を確保できるよう、県と連携しな がら応急仮設住宅の供給体制の強化に努める。
- ・市内の公共用地を中心に、応急仮設住宅の建設候補地の選定に努める。
- ・大規模災害時の応急修理の円滑な実施に向け、平時から建設事業者等との連携を通した協力体制の構築に努める。

8-4-③ 生活再建に関する支援制度の理解

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・被災者の生活再建に関する各種の支援制度が円滑に活用されるよう、市職員が被災者生活再建支援制度についての理解を深めておく必要がある。

【推進方針】

- ・災害救助法や被災者生活再建支援法に基づく支援金の支給等の事務について、研修会等の開催を 通じ、速やかに実施できる体制の整備に努める。
- ・被災から速やかに生活が再建できるよう、住民税や固定資産税など被災時の地方税の特例措置(減 免、申告等の期限延長、納税の猶予等)を適切に実施する体制の整備に努める。

リスクシナリオ8-5 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による 地域経済等への甚大な影響

8-5-① 風評被害等に対する対策

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・災害発生時における地理的なご認識や消費者の過剰反応などの風評被害等を防ぐため、適切な情報を発信する必要がある。

【推進方針】

・災害発生時における地理的な誤認識や消費者の過剰反応などの風評被害等を防ぐため、関係機関 等から正確な情報の収集に努めるともに、必要な情報を適切な媒体により、迅速かつ的確に発信 するよう努める。

横断的分野の推進方針

A リスクコミュニケーション

A-① 市民の防災意識の高揚

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・防災の基本となるのは「自助」であり、「自らの命は自らが守る」という認識を高め、市民一人ひ とりの防災意識を高めていくことが必要である。

【推進方針】

- ・ホームページや広報紙、防災意識啓発講演や各種防災イベント等のあらゆる機会を通して、市民 の防災意識の高揚に努める。
- ・各地区で実施されている防災訓練等への参加を促す。

A-② 自主防災組織の活性化等

【現状及び課題(脆弱性評価)】

- ・現在の自主防災組織の組織数は67組織で、結成率は100%となっている。
- ・大規模地震発生直後の被災者の救出や初期消火活動、避難誘導等は、地域コミュニティによる「共助」が大きな役割を果たすため、「共助」の担い手となる自主防災組織の活性化や地域の防災リーダーの育成に努める必要がある。

【推進方針】

- ・大規模災害時に重要な役割を果たす「共助」の担い手となる自主防災組織の育成・活動の活性化 等を促し、地域の「共助」の強化に努める。
- ・各地区で想定される災害に応じた防災訓練等を実施するとともに、市や防災関係機関、各種団体 住民等が連携した訓練等を実施し、災害対応能力の向上に努める。
- ・地域や自主防災組織によって、活動内容に温度差がみられることから、それぞれの地域や組織に 応じたきめ細やかな支援に努める。

B 人材育成

B-① 市職員の防災対応力の向上

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・発災から避難、長期避難生活、応急・復旧、復興等の各段階において、適切な対応を行うことが

できるよう、市職員の災害対応力の強化等に努める必要がある。

【推進方針】

- ・災害対策本部及び現地災害対策本部の設置・運営訓練等を通して、職員の防災対応力の向上に努める。
- ・市職員の災害対応力の向上を図るため、各種研修や防災訓練等を継続して実施するとともに、防 災士の資格取得を促す。
- ・事業者が被災した際に、速やかな事業の再開を促すために、市職員が被災企業等に対する各種の 支援制度等に対する理解を深めるとともに、関係機関等との連携のもと支援体制の構築に努める。
- ・災害救助法や被災者生活再建支援法に基づく支援金の支給等の事務について、研修会等の開催を 通じ、速やかに実施できる体制の整備に努める。
- ・被災から速やかに生活が再建できるよう、住民税や固定資産税など被災時の地方税の特例措置(減免、申告等の期限延長、納税の猶予等)を適切に実施する体制の整備に努める。

B-② 地域の防災リーダーの育成

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・地域の防災活動の担い手となるリーダーの育成等を図ることが必要である。

【推進方針】

・地域の防災リーダーとなる人材の養成に向け、防災士資格の取得促進や各種の研修会等への参加 の支援に努める。

B-③ 防災教育の充実

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・学校等において、発達の段階に応じた防災教育の充実に努め、市民一人ひとりの防災意識を高める必要がある。

- ・学校等において、発達の段階に応じた防災教育の充実に努め、市民一人ひとりの防災意識の高揚 に努める。
- ・ジオパークと防災教育の連携を図った防災教育の推進に努める。
- ・特に、今後、発生が予想される南海トラフ巨大地震への意識を高めるため、市内中学生による東 日本大震災の被災地の訪問により、被災地の生徒及び住民の方々との交流を通して、大災害への 対応を学ぶ機会の確保に努める。

C 官民連携

C-① 事業者等との連携

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・災害対応や地域の復興等には、事業者等の協力が不可欠であり、協定の締結等を通して、協力体制の構築に努める。

【推進方針】

・物資供給及び物資等の輸送に関する協定の締結をはじめ、災害時の応急・復旧における事業者等 との協力体制の構築に努める。

C-② ボランティア・NPO 等との連携

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・市職員が被災し、災害対応業務を行う職員が不足する事態が想定されることから、ボランティア や NPO 等の受入体制を構築しておく必要がある。

【推進方針】

- ・西予市社会福祉協議会が「災害時対応マニュアル(災害救援ボランティアセンター設置・運営マニュアル)」を作成しており、マニュアルに基づき、開設・運営訓練等に取組み、ボランティアの受入体制の強化に努める。
- ・社会福祉協議会や市内ボランティア団体等と連携し、災害ボランティアコーディネーターや災害 ボランティアの育成を図るとともに、平時から顔の見える関係づくりに努める。

C-③ 大学等との連携

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・災害対応や地域の復興等には、事業者等の協力が不可欠であり、協定の締結等を通して、協力体制の構築に努める。

【推進方針】

・令和元年に設置された愛媛大学地域協働センター南予を中心に、県内外の大学と連携し、防災面 に限らず、地域課題の解決に向けた多様な分野での連携による事業の推進に努める。

D 老朽化対策

D-① 公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の適正管理

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・多くの公共施設等が改修や更新の必要な時期となっているが、耐震化等を行うためには多額の費用が必要となり、計画的な改修・更新等を進めていく必要がある。

【推進方針】

・「西予市公共施設等総合管理計画」に基づき、耐震化計画を含めた個別計画を策定し、公共施設等 の計画的な改修や更新等に努める。

E 地域づくり

E-① 地域コミュニティの活性化

【現状及び課題(脆弱性評価)】

・地域が迅速に復旧・復興するためには、地域におけるコミュニティの力が重要となることから、 自治会等の自主的な活動を促していくことが必要である。

- ・小学校区規模の地域づくり組織を形成し、これまでの補助金による自治会支援から、地域が自ら 考えて自由に活用できる交付金により自主・自立の地域づくりを促す。
- ・社会教育の拠点である公民館を住民自治の拠点である地域づくり活動センターへ移行し、地域づくり活動の推進と行政サービスの拡充に努める。なお、地域づくり活動センターの整備に当たっては、施設の災害リスクを踏まえたうえで、防災拠点としての機能の確保等に配慮する。

第6章 施策の重点化

限られた資源で効率的かつ効果的に強靱化を進めるため、人命保護を最優先に、強靱化に資する 緊急性や効果の大きさ、県計画との整合等を踏まえ、次の18の「起きてはならない最悪の事態(リ スクシナリオ)」等を重点化プログラムとして設定する。

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)
①直接死を最大限防ぐ	1-1	巨大地震による住宅・建物等の倒壊や火災等による多
		数の死傷者の発生
	1-2	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
	1-3	台風や集中豪雨などによる広域かつ長期的な市街地等
	10	の浸水による多数の死傷者の発生
	1-4	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
②救助・救急、医療活動等が迅速に行	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる
われるとともに、被災者等の健康・		物資・エネルギー供給の停止
避難生活環境を確実に確保する	2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の発生
	2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災に伴う救助・救急活
		動等の絶対的不足
	2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの
		途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
③必要不可欠な行政機能は確保する	3-2	市職員の被災や施設の損壊等による行政機能の大幅な
		低下
④必要不可欠な情報通信機能・情報サ	4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の
ービスは確保する		収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事
		態
⑤経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	エネルギー供給の停止等による経済活動の低下
⑥ライフライン、燃料供給関連施設、	6-4	基幹的な地域交通ネットワークの長期間にわたる機能
交通ネットワーク等の被害を最小		停止
限に留めるとともに、早期に復旧さ		
せる		
⑦制御不能な複合災害・二次災害を発	7-1	市街地火災、海上・臨海部の広域複合災害、建物倒壊に
生させない		よる交通麻痺等の大規模な二次災害の発生
	7-2	ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土
		砂等の流出による多数の死傷者の発生
	7-3	有害物質の拡散・流出
⑧社会・経済が迅速かつ従前より強靱	8-2	人材不足やより良い復興に向けたビジョンの欠如、地
な姿で復興できる条件を整備する		域コミュニティの崩壊等により復興できなくなる事態
横断的分野	B-3	防災教育の充実
	E-(1)	地域コミュニティの活性化

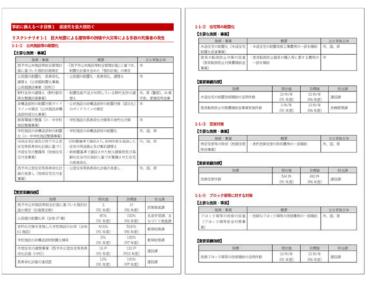
第7章 計画の推進と進捗管理

1 計画の推進

本計画では、「第5章 強靱化の推進方針」において、各リスクシナリオや項目に応じた「推進方針」として、取組むべき施策・事業の方向性を示した。また、推進方針の具現化を図るため、「西予市国土強靱化地域計画アクションプラン」(別冊)(以下、「アクションプラン」と言う。)を作成し、推進方針に応じた「主要な施策・事業」と「重要業績指標」を明確にした。

今後、本計画及びアクションプランに基づき、施策・事業の着実な推進を図り、本市の国土強靱 化の実現に努める。

また、本計画は、本市の国土強靱化の取組に関する指針となる計画であり、関連する計画の見直し等においては、本計画の主旨等の反映に努める。



■アクションプランの記載事項

- ○リスクシナリオに応じた項目ご とに、「主要な施策・事業」と 「重要業績指標」を整理。
- ・「主要な施策・事業」では、 「施策・事業」と「概要」、 「主な実施主体」を整理。
- 「重要業績指標」では、「指標名」と「現状値」・「目標値」、「担当課」を整理。

図 アクションプランの整理イメージ

2 推進体制

本市の国土強靱化の推進には、市をはじめ、国や県、防災関係機関、事業者、自主防災組織、市 民一人ひとりが役割を果たすことが重要であり、それぞれが連携して施策や事業を推進する。

また、本計画に基づき、市等が実施する施策や事業については、国・県の補助金や交付金等を効果的に活用する。

3 計画の進捗管理と見直し

本市の国土強靱化の実現に向けては、本計画及びアクションプランに掲げる施策・事業を計画的に実施することが必要であり、計画の進捗管理が重要となる。そのため、適宜、「重要業績指標」に基づく進捗管理の評価を行い、必要に応じて「主要な施策・事業」の改善等につなげるものとする。

また、目標年度の令和7年度には、「重要業績指標」に基づく計画の進捗状況等の評価を行うとともに、評価結果や国・県の国土強靱化の取組等を踏まえて、計画の見直しを行うものとする。

なお、本計画及びアクションプランについては、国や県の国土強靱化等の取組や地域の社会経済 情勢等の変化、災害により新たな教訓や課題等が生じた場合は、必要に応じて見直しを行うものと する。